

『名古屋大学の歴史 一八七一〜二〇一九』

の編さんを終えて

堀田 慎一郎

はじめに

一 『名古屋大学五十年史』について

(一) 編さん・編集経緯の概略

(二) 評価と課題

二 『名古屋大学の歴史』の編さん・編集経緯

(一) 大学文書資料室の改組と年史編さん

(二) 一〇〇年史に向けての取り組みから本書の構想へ

(三) 編さん・編集体制

(四) 刊行への道

三 『名古屋大学の歴史』の概要と課題

(一) 概要と特徴

1. 全体

2. 上巻

3. 下巻

(二) 残された課題——一〇〇年史に向けて——

おわりに

## はじめに

このたび、名古屋大学出版会から、名古屋大学編『名古屋大学の歴史 一八七二〜二〇一九』上・下（以下、本書）が出版される運びとなった（定価は上・下各二九七〇円〔税込〕）。本稿校了時には、二〇二二（令和四）年三月三十一日付で刊行されることになっている。

これまで、名古屋大学（以下、名大）の全学的な年史としては、一九九五年（平成七）年に刊行が完了した『名古屋大学五十年史』（以下、『五十年史』）があつた。<sup>1</sup>詳しくは本稿一（一）に譲るが、ハードカバーの全四巻、総じて本文が三五〇〇頁を超える重厚な年史である。その後、二〇〇九年一〇月には、名古屋大学創立七〇周年（創基一三八周年）記念事業として、名古屋大学編刊『知と創造の拠点 名古屋大学の歴史』（A四判、オールカラー、六三頁）が刊行されたが、これはいわゆる図録であり、年史とはいえない。つまり、本書は二七年ぶりに刊行された年史である。

『五十年史』の編さん・編集経緯については、同通史二の第三編第四章第二節「名古屋大学創立五十周年記念事業」及び編集後記、同部局史二の編集後記に詳しく記されている。しかし本書は、『五十年史』に比べると字数が限られており、一般書籍として販売されるものでもあることから、「序」と「あとがき」等で最低限のことは書かれてあるものの、具体的な編さん・編集経緯を盛り込む余裕はなかった。本稿は、『五十年史』と比較しつつこれを補うものであるとともに、本書の概要にも言及しつつ、名大の年史に関わるこれからの課題についても展望するものである。ただし、本書や『五十年史』の編さん・編集経緯や内容については公的な資料に基づいているが、それら

に対する見解については、あくまでも筆者(堀田)のものであることをおことわりしておく。

なお、本稿において用いる「編さん」と「編集」の用語については、本来の語義とは違うかもしれないが、年史の大きな枠組みや方針を定めること、あるいは刊行事業全体のことを編さん、これに対して年史を実際に製作する作業を編集、と呼ぶこととする。

## 一 『名古屋大学五十年史』について

名古屋大学(以下、名大)は、一九三九(昭和一四)年四月に名古屋帝国大学として創立された。また、前身学校の系譜をたどると、最も古くは一八七一(明治四)年八月(旧暦)設置の名古屋県仮病院・仮医学校にまで遡ることができ、名大ではこれを「創基」と呼んでいる。

名大では、創立以来、部局単位の年史は製作されてきたが、全学的な本格的年史として初めて編さんされたのが『名古屋大学五十年史』(以下、『五十年史』)であった。本章では、(一)で『五十年史』の特に通史の編さん・編集経緯を、(二)でその評価と課題について述べる。なお、本章における『五十年史』の編さん・編集に関する記述は、特にことわらない限り、『五十年史』通史二の第三編第四章第二節及び編集後記、同部局史二の編集後記に拠った。

### (一) 編さん・編集経緯の概略

『五十年史』は、名古屋大学創立五十周年記念事業の一つとして編さんされた。同事業では、一九八五(昭和

六〇）年一月、学長を議長とし、部局の長、事務局長、学生部長等を委員とする名古屋大学創立五十周年記念事業委員会が置かれたが、これと同時に事業委員会が設置する専門委員会として、名古屋大学史編集委員会（以下、編集委員会）が設置された。編集委員会は、各部局から選出された教授または助教授、附属図書館長、事務局の各部長、学生部次長等を委員とし（委員長は委員の互選による）、「編集及び刊行に關し必要な事項を審議し、及びその実施に當たる」（編集委員会規程<sup>③</sup>）ものとされた。そして同年四月には、編集委員会の下に、「大学史の編集及び資料収集を行う」（編集委員会規程）ものとして、名古屋大学史編集室（以下、編集室）が置かれた。編集室員は、全学から選ばれた教官が兼務したほか、専任室員として教官（助手あるいは講師）が配属された。専任室員は、当初は一名であったが、一九九〇（平成二）年四月には三名、九二年九月には四名に増員された<sup>④</sup>。本書の編集専門委員会副委員長である吉川卓治教授も、これらの一人であった。編集室員は通史の原稿を執筆したが、執筆担当の室員が他大学に移った場合でも、そのまま室員として留まった。編集室長は、一時期を除いて、編集委員会委員長が兼務した<sup>⑤</sup>。そのほか、編集室には専任の事務補佐員一名が付された。

編集委員会で決定した「名古屋大学史編集要綱<sup>⑥</sup>」における「I. 全巻の編集方針」は左記の通りである。

1. 名古屋大学の全学を対象とする歴史編纂は今回が最初である。  
すでに刊行されている部局史（誌）等を参照したうえ、さらに資料の調査収集を徹底し、将来に向けての全学的展望のもとに歴史を記述する。

2. 前史および帝国大学期、さらに新制大学期を通じて、名古屋大学が人材の育成および學術の發達において果たした役割について、一つには国家政策との関わりから、他方、地域（東海地方さらには中部地方）の本学に対する

要求・期待との関わりから叙述する。

3. 名古屋大学の歴史をその前史を含めて総合的・体系的に叙述し、大学史・教育史および地域史としても一級の水準のものとする。

また、同要綱における「III・通史記述上の主要事項」は、(1) わが国の大学制度の変遷と名古屋大学、(2) 高等教育の発達・変遷と名古屋大学、(3) 学術の発達と名古屋大学、(4) 大学の自治・学問の自由、(5) 組織・運営、(6) 部局の創設・変遷の概要、(7) 大学管理機関、(8) 主要人事、(9) 財政関係、(10) 施設・設備の沿革、(11) 学生関係、(12) 教職員関係、(13) 学内行事、対外活動、出版物等、(14) 学内の重大事件、(15) 文部省等政府諸機関との関係、(16) 他大学との関係、(17) 卒業生等の活動、(18) 国および地域の政治・経済・社会・文化との関係、とされた。

こうした体制・方針に基づいて、編集室によって膨大な資料の収集が行われ、多くの教官・事務官が原稿の執筆に当たった。部局史は、それぞれの部局等が一章を受け持ち、部局等ごとに編集委員会等の体制を構築し、当該部局等の教官・事務官等が執筆した。通史の原稿は、編集室員の教官二六名によって執筆された。このうち、専任室員は八名で、残る一八名は教育学部を中心とする多くの部局の教官であった。まさに全学的な編さん体制が取られたわけである。編さん経費については、名古屋大学創立五十周年記念事業後援会によって集められた巨額の寄附の一部が充たされた。

編さん物としては、まず一九八九年一〇月に、部局史一、部局史二が刊行された。B五判のハードカバーで、部局史一が九八九頁(本文の頁数、以下同じ)、部局史二が八三六頁である。ついで一九九一年一二月に、名古屋大

学史編集委員会編『写真集 名古屋大学の歴史 一八七一〜一九九一』（発行者＝名古屋大学）が刊行された。A四判のハードカバーで二五五頁、掲載された写真等は六四三点（口絵除く）に及ぶ。『五十年史』は写真の掲載が少なく、特に通史は口絵以外に写真は全く載っていない。それを補うのがこの写真集であった。そして一九九五年十月、通史一、通史二が刊行された。部局史と同じくB五判のハードカバーで、本文は通史一が七五九頁、通史二が九七〇頁である。これをもって編さん事業は終了し、一九九六年四月には編集室を母体に、大学アーカイブズとして名古屋大学史料室が設置された。同室は、二〇〇一年四月に大学史料室、二〇〇四年四月に大学文書資料室に改組され、二〇二〇（令和二）年四月には東海国立大学機構の本部直属組織となって現在に至る。

## （二）評価と課題

『五十年史』の節までの目次は【資料1】の通りである。『五十年史』は、一九八〇年代以後に刊行が増加した、本格的な日本の大学沿革史の一つとして、社会に広く受け入れられただけでなく、学界でも高く評価され、多くの研究者に利用されてきた。その大きな特徴は、『五十年史』通史一の序文にもあるように、名古屋帝国大学創立以来の五〇年の歴史を基本にしつつも、医学部の前身諸学校を中心とする「前史」のほか、第八高等学校（教養部の前身にあたる）、名古屋高等商業学校（のち名古屋経済専門学校、経済学部の前身にあたる）、岡崎高等師範学校（教育学部の前身にあたる）といった、新制名古屋大学発足時に包括された学校の歴史までも視野に入れて編さんされた点である。これは、後に学術的にも同様の評価がなされており、通史全体の二六・一%の頁が前身学校の記述に費やされているという。旧帝国大学の沿革史の中で、『五十年史』ほど前身学校に頁数を割いているものはなく、制度的に明らか前身学校について十分に記述するこうした有り様は、沿革史の一つのモデルとなりうるのではな

かろうか、と評価されている。<sup>8</sup>つまり『五十年史』は、名古屋大学創立五十周年記念事業の一環であるためこのようなタイトルになっているが、内容的には「名古屋大学創基一八八年史」とも言えるものであった。

また、戦後改革期の記述について『東京大学百年史』<sup>9</sup>と大きく違う点として、やはり前身学校の記述が無視できない位置を占めることに加え、当該期における大学の制度的側面の変化と並んで、むしろそれ以上に、教職員・学生等の実態や身分的境遇の変化、あるいはその組織的な新動向が書かれていることが指摘されている。また、当該期の大学政策をめぐる記述について、GHQ/SCAP文書が『東京大学百年史』よりはるかに綿密に使用されていると評価されている。<sup>10</sup>

さらに、『五十年史』の専任編集室員（当時助手）であった吉川卓治教授は、編さん側の関心として、敗戦後の大学管理法やレッド・パージ、物理学教室憲章、平和憲章など、大学自治の問題を大きく取り上げたこと、地域との関わりという観点から伊勢湾台風の項目を絶対に入れたかったこと、当時の入試制度が、大学共通第一次学力試験（共通一次試験）から大学入試センター試験へ移行するなど大きく変わる時期であったことを背景に、入試制度について多くの紙数を割いたこと、を回想している。<sup>11</sup>

課題としては、まず編さん事業全体の観点から見ると、当初は予定されていた資料編の刊行が、比較的早い時期に断念されたことである。ここで言う資料編とは、資料の内容やデータを加工して載せるのではなく、資料を統一された様式の活字に翻刻して掲載するものを指す。資料編は、本文の学術性を担保すると同時に、重要な資料を広く公開する意義を持ち、地方自治体の本格的な年史編さんでは一般的なものである。大学の年史でも、一九七〇年代から二〇〇〇年代前半に完結した、全巻で三〇〇〇頁以上の大規模なものは、全てではないがほとんどが資料編を刊行していた。<sup>12</sup>その後、大規模な大学沿革史にとって、資料編は必須のものとして定着しているように思われ

る。資料編の刊行は、名大の年史編さんにとって積み残された大きな課題であると言える。

通史、部局史の問題点を形式面から見ると、索引が付されていないことが指摘できる。特に通史に索引がないのは、その活用の幅を狭めている。もちろん、学術的に調査する場合には、索引がないことによる不便を厭うものではないだろうが、『五十年史』を紐解くのはそういう人ばかりではない。例えば、学内での業務利用という面からすると、名古屋大学の職員には何かの時に『五十年史』を調べるといふ習慣があまりないようである。その理由の一つは、索引を備えていないことにあるのではないかと考えている。<sup>13)</sup>

記述面の課題については、刊行から二〇年近くが経過した後であるが、二〇一四年一月に大学文書資料室が開催したシンポジウム「今、なぜ大学史か―その意義と展望―」の内容が参考になる。このシンポジウムについては、『名古屋大学大学文書資料室紀要』第二三号（二〇一五年三月）に、詳細な記録が掲載されている。以下、特にことわらない限り、この記録に基づいて述べる。

このシンポジウムでは、『五十年史』の専任編集室員であった吉川卓治教授が、『名古屋大学五十年史』からの展望」と題してコメントしている。そこでは、『五十年史』の国際交流と大学院制度への関心の薄さ、これからの展望を書くページの少なさが指摘されている。もともと、国際交流については、確かに一九八〇年代に入ってから名大の留学生の増加率には目を瞠るものがあることは事実だが、これはそれまでの数が非常に少ないからでもあり、留学生の絶対数は一九八〇年代の終わりになっても現在に比べればそれほど多いわけではない。『五十年史』の編さん・編集の段階では、国際交流にこれ以上の紙幅を割くことはなかなか難しい面もあった。大学院についても、名大でいわゆる大学院重点化が実施されたのは一九九〇年代半ばから二〇〇〇年代初頭にかけてであって、やはり『五十年史』で大学院問題を重視するのは難しいところである。<sup>14)</sup> そのほか、キャンパスの再開発計画について、『東

『京大百年史』は一〇二頁を割いているのに対し、『五十年史』は一〇数頁にとどまっていることが指摘されている。また吉川教授はこのシンポジウムの討論の中で、女性への視点について、戦前に関してはほとんど取り上げられておらず、戦後に関してももう少し書けたのではないかと述べている。このシンポジウムでは、そのほかにも、将来の名大の年史に関わる様々な課題や論点が挙がったが、それらは『五十年史』刊行後の時代の推移を踏まえてのものであった。これらについては、三で適宜触れることとする。

その他の『五十年史』の課題として、寺崎昌男氏による戦後改革期に関する記述についての指摘がある。前述のように寺崎氏は『五十年史』の戦後改革期の記述の長所を多く述べる一方で、政府関係審議会や大学基準協会などのような大学制度論が交わされていたかということへの関心や、高等教育制度改革総体への目配りが『東京大学百年史』に比べてかなり薄いと指摘した<sup>16</sup>。シンポジウム「今、なぜ大学史か」において吉川教授も、この指摘について本当にその通りであるとコメントしている。

そして最後に、『五十年史』の内容ではないが、その編集過程において明らかになつた大きな課題があつた。それは、名大の歴史に関する重要な資料が、必ずしも総合的・系統的に整理・保管されていなかったことにより、編集において困難が大きかつたことである。建物・施設の移転・新築あるいは組織の改編統合・人事異動に際して、資料が散逸・廃棄されてしまつていた例も見られたという。この機会に適切な措置を取らなければ、大学改革並びにキャンパス再開発が進められつつあることを考えても、同様の事態が発生する可能性が危惧された。当時、一九九一年の大学設置基準の大綱化により、大学の自己点検・自己評価が社会的に要請される時代になりつつあつた。単に沿革史の編さんのためではなく、そういった点検・評価のための重要な根拠として、大学史資料が重要になることが指摘されている<sup>17</sup>。もちろん、『五十年史』の編さんで収集された膨大な資料群を、これ以上散逸しないように保存

する必要もあつた。こうした課題に應えるため、一九九六年四月、編集室を母体として名古屋大学史資料室、現在の大学文書資料室が設置されたのである。<sup>18)</sup>

## 二 『名古屋大学の歴史』の編さん・編集経緯

本章では、『名古屋大学の歴史 一八七二～二〇一九』（以下、本書）が、どのようなプロセスを経て刊行に至ったのかを見て行く。本書の内容についても、必要に応じて触れるが、詳しくは三で述べる。なお、本章の記述は、特にことわらない限り、本室の事務室が管理している法人文書、あるいは筆者の手元資料によるものである。<sup>19)</sup>

### (一) 大学文書資料室の改組と年史編さん

本書が編さんされる一つの契機となつたのが、二〇一四（平成二六）年四月の大学文書資料室（以下、資料室）の改組である。これにより、資料室の名古屋大学（以下、名大）における組織的な位置づけが大きく変わった。それまで、資料室は学内共同教育研究施設であつた。基本方針に関する事項については、資料室長を議長とし、図書館長、博物館長、そして学内の部局から一名ずつ選出された委員（講師以上の教員）等から構成される大学文書資料室運営委員会で、重要事項については、総長を議長とし、部局長会のメンバー等からなるセンター協議会で審議することになっていた。それがこの改組によって、大学本部直属の運営支援組織となつたのである。運営支援組織とは、名大の「運営に必要なものとして特定された具体的な事項に係る企画・立案を行い、及びその業務を処理す

るため」(名古屋大学運営支援組織規程)のもので、法人化後に置かれるようになった(規程上に明記されるようになったのは二〇〇六年度から)。室長も、それまでは学内の教授が兼務していたが、役員会(大学の最高意思決定機関)を構成する理事の一人が兼務する。運営委員会も廃止され、センター協議会での審議もなくなった。つまり、大学本部の意向をトップダウンで受けて活動するわけである。大学の経営に貢献することが一義的に求められるようになったといえよう。

それでは、資料室は何をもって大学の経営に貢献するのか。その一つは、公文書管理への貢献である。二〇一一年に「公文書等の管理に関する法律」(公文書管理法)が施行され、資料室は内閣総理大臣から国立公文書館に準ずる施設(法律用語としては「国立公文書館等」としての指定を受けた。公文書管理法施行後、国立大学法人自身が保存期間の満了した法人文書を歴史資料として保存・公開するには、国立公文書館等としての指定を受けなければならず、そうでなければ国立公文書館へ移管しなければならぬ。しかし、国立公文書館が受け入れることが可能な文書の量には限りがあり、しかも移管した文書を参照するには東京へ出向かなければならなくなる。公文書管理法施行時、指定施設を設置した国立大学法人は少数であったが、名大は日本の基幹的総合大学であることから、その法人文書には歴史的価値の高いものが多くあり、これを自ら保存・公開する必要があると判断し、資料室が指定を受けることになった。これは名大の既定方針であった。

しかし、資料室のそれまでの機能のうち、名大の公文書館としての機能以外の、いわば歴史資料館としての機能はどうか。この機能が大学経営にどのように貢献するのは、公文書館機能に比べると自明のものとはいえなかった。そこで注目されたのが、大学史の編さんである。それまでの資料室では、名大の歴史に関わる資料の「活用」という観点から名大史の調査・研究を行い、名大史ブックレットの刊行や企画展の開催、名大の月刊広報誌『名大

トピックス』での「ちよつと名大史」の連載、学生や職員に対する自校史教育などの形で、その成果を学内外に発表してきた<sup>20</sup>。しかし、大学史の編さんについては、少なくとも設置規程（大学文書資料室規程）には明記されていなかった。これには、アーカイブズ（文書館）の本来的な機能に、親機関（当該アーカイブズを設置した機関、資料室の場合は名大）の年史編さんは含まれないという考えがある。これは、筆者自身は今でも正しいと思う。ただしそれは、資料室がアーカイブズの本来的な機能のみによって活動すべきということは意味しない。また、アーカイブズが将来の年史編さんを見据えて日常的に資料を収集しておけば、後の年史は大掛かりな資料収集をおこなわなくても編さんできるはずだ。年史編さんは、日常的に取り組まれるべき事業なのである。

こうして、改組後の資料室には、「歴史公文書部門」と共に「歴史資料・大学史編纂部門」が置かれ、後者が年史編さんにかかわる業務を行うことが明確になった<sup>21</sup>。改組時に、歴史公文書部門の室員一名（事務補佐員、週三〇時間勤務）が増員され、専任教員（筆者）は歴史資料・大学史編纂部門が主担当となった（ただし歴史公文書部門にも副担当として引き続き関わる）。また、歴史資料・大学史編纂部門長（学内の教授が兼務）には、それまで資料室長だった教授がスライドした。

ここでいう「大学史編纂」が具体的に何を指すのかは、設置規程には明記されていないが、資料室の改組案を部局長会に諮ることを了承した第三四七回役員会（二〇一三年九月九日）に提出された文書「運営支援組織 大学文書資料室の設置について（案）」には、三つにまとめられた業務内容の一つとして「二〇〇〇年史編纂にむけた全学協力体制の確立」とある<sup>22</sup>。そして、この「二〇〇〇年史編纂にむけた全学協力体制の確立」とある。そして、この「二〇〇〇年史編纂にむけた全学協力体制の確立」の項目には、「二〇〇〇年史の編纂を最終的な目標としながらも、「中略」収集された歴史的資料等を用いて本学の歴史に関する調査・研究・分析を継続的に行うほか、各部局の部局史等の作成支援を行う。とくに本学は、五〇年史の編纂直後から、法人化

をはじめとする重要な転換期に入っており、五〇年史編纂の成果をふまえて、それ以後の歴史の分析を進める必要がある。」とある。つまり、やや遠い将来に属する一〇〇年史編纂事業（創立一〇〇周年は二〇三九年）を待たず、今のうちから『五十年史』以後の大転換期の歴史分析を行うことも課されていたのである。本書の編さんも、このミッションの延長線上にあると言える。

## （二）一〇〇年史に向けての取り組みから本書の構想へ

改組後の資料室では、室会議やワーキンググループなどで一〇〇年史の編さんに向けての具体的な取り組みについての検討を始めた。二〇一四（平成二六）年度においては、主に二つの取り組みをおこなった。一つは、二〇一四年一〇月に名古屋大学文学書資料室編『歴代総長と名大史―名古屋大学七五年の軌跡―』（名古屋大学発行）を刊行したことである。

これは、A五判四三頁、オールカラーの小冊子で、歴代の総長もしくは前身学校の主な校長一人につき見開き二ページを割り、右側のページでは総長等個人の紹介や在任時代の事績を文章で示し、左側のページには在任時代の写真と略年表を載せるものであった。二〇一四年一〇月の第一〇回名古屋大学ホームカミングデイの入場者への配布セットの中に入れられ、約四〇〇〇人に配布された。この小冊子を製作した意図は、名大の沿革史への関係者の関心を喚起するためであった。もつとも、二〇〇九年一〇月の名古屋大学創立七〇周年（創基一三八周年）記念式典でも、本稿の「はじめに」で少し触れた図録『知と創造の拠点 名古屋大学の歴史』が出席者約一〇〇〇人全員に配布されている。しかしこの図録は、略年表は付されているものの、歴史叙述らしいものはほとんどない。当初は歴史叙述を含めた一五〇頁程度の記念誌が予定されていたが、二〇〇八年のいわゆるリーマンショックの影響

を受けて創立七〇周年（創基一三八周年）記念事業の規模が大きく縮小されたことに伴い、やむなく六三頁の図録として製作したのである。この小冊子には、それを少しでも補う意味もあった。

もう一つの取り組みは、二〇一四年一月にシンポジウム「今、なぜ大学史か―その意義と展望―」を開催したことである。このシンポジウムを開催したのは、一〇〇年史編さんへの取り組みを前に、あらためて大学史の意義を問い直しておく必要があると考えたからであった。詳しい内容は『名古屋大学文書資料室紀要』第二三号に譲るが、日本の大学史研究の第一人者である寺崎昌男氏（東京大学名誉教授）の基調講演、瀬戸口龍一氏（専修大学大学史資料課長）、吉川卓治教授（名古屋大学大学院教育発達科学研究科）、西山伸氏（京都大学大学文書資料館教授）、福岡猛志氏（日本福祉大学名誉教授）のコメントの後、寺崎氏とコメントーター四人をパネリストとする討論をおこなった。このシンポジウムは、参加者数が期待していたほどではなく、行事としては成功したとは言えないが、その内容が本書の編さんに与えた影響は極めて大きなものがあつた。

個々の論点については主に本稿の三で述べるが、シンポジウム開催後、創立一〇〇周年を待つことなく年史を編さんする構想が検討されるようになった。二〇一四年一月、シンポジウム直後の資料室の室会議（室長、部門長、室員、総務部総務課文書法規係長から構成される会議）において、一〇〇年史の前に何らかの形で名大の歴史をしつかりとまとめることの検討に着手することが決まった。これが本書の端緒である。二〇一五年三月の室会議では、書名を『名古屋大学八〇年史』（仮称）とし、五〇年史と一〇〇年史の中間形態として、用途の広い三〇〇頁程度のソフトカバーのものをイメージし、筆者が原案を立案、室会議等で議論のうえ、役員会で承認を得ることになった。幅広い用途が想定できる三〇〇頁程度のソフトカバーという形態については、シンポジウムにおいて瀬戸口龍一氏のコメントで紹介された、専修大学の歴史編集委員会編『専修大学の歴史』（平凡社、二〇〇九年）をはじめとする、

「自校史授業用教科書タイプ」の年史という概念から大きな影響を受けた。資料室では、長年にわたって全学教育科目「名大の歴史をたどる」を開講してきていたが、創立五〇周年以後の歴史を含めた名大史全体を俯瞰する、学生が容易に持ち運べるようなテキストがないことが課題になっていた。

そして二〇一五年五月の室会議に、「創立八〇周年記念沿革史『名古屋大学の歴史―ノール賞を呼ぶ自由闊達の殿堂―』（仮題）構想素案」（第一次案）が提出され、同年度の室会議等で検討を重ね、二〇一六年一月の検討を踏まえた「創立八〇周年（創基一五〇周年）記念沿革史『名古屋大学の歴史―ノール賞を呼ぶ自由闊達の殿堂―』（仮題）構想素案」（第七次案）を当面の成案とした（〔資料2〕）。この内容の根幹部分は本書の刊行まで大きくは変わっておらず、これが本書の基本構想となった。

もつとも、第一次案から第七次案に至る間において枠組みが大きく変わっている。第一次案では、本文三〇〇頁、その他の部分を含めても上限三五〇頁のもの一冊を想定し、章構成例も六章のうち一―五章は『五十年史』の記述に基づき、一九九〇年以降の記述は六章のみとされていた。六章の作成にあたっては、資料調査や聴き取りが必要とはされていたものの、ページ数としては少ない。歴史叙述が省かれた、前述の創立七〇周年図録『知と創造の拠点』を補充するものというイメージを引きずっている。刊行も二〇一八年度（二〇一九年三月）と早めに設定されていた。つまり、一〇〇年史編さんに向けての資料調査や聴き取りの呼び水という性格も持っていた。これに対して第七次案では、各二五〇頁程度の上・下巻からなるとされ、総頁数が大幅に増加している。そして、上巻は『五十年史』に基づくが、下巻は一九九〇年以降の記述のみで構成されることになった。刊行予定も、第一次案より二年先の二〇二〇年度（二〇二二年三月）に延ばされた。一九九〇年以降の記述については、『知と創造の拠点』を補充するものという性格を完全に脱し、記念誌から年史へと枠組みが変化したのである。ただ、A五判のソフトカ

バー、見開き二頁に最低一つは図表を入れ、学術的な評価と一般的な読者を両立させるといふ、『五十年史』や将来の一〇〇年史とは一線を画するものにするという方針は変わっていない。

資料室では、二〇一六年三月の役員懇談会に、構想素案第七次案を簡略化した資料と刊行までの工程表案を提出し、「創立八〇周年（創基一五〇周年）記念沿革史」の刊行計画の立案を進めることについて了承を得た。その際、松尾清一総長から、他の創基一五〇周年記念事業との連動に留意するようにとの発言があった。実は、構想素案第一次案から第七次案に至る間に、名称が「創立八〇周年記念沿革史」から「創立八〇周年（創基一五〇周年）記念沿革史」に変わっている。これは、名大が創基一五〇周年事業を立ち上げることになったからでもあった。この記念事業は、最終的には創立八〇周年（二〇一九年）、創基一五〇周年（二〇二一年）、豊田講堂・名大祭六〇周年（二〇二〇年）を記念する周年記念事業「プロジェクト NUMIRAI」となった。本書もこの事業の一環として位置づけられることになる。

二〇一六年度に入り、本書の刊行形態が問題となった。前述の構想素案第一次案でも、①『五十年史』と同様に名古屋大学が編集・刊行する、②名古屋大学は編集までとし、出版社が定価をつけて刊行する、という二案が併記されていたが、第七次案では②が採用されていた。①は、年史としては一般的な形態だが、大学の経費負担が大きくなる。また、大学が販売することは、営利活動に該当するためできない。この頃、国立大学法人の収益事業への規制が緩和される動きがあったが、それでも大量の在庫を抱えるというリスクはある。そもそも、法人化後の国立大学は社会からの支援が不可欠であることを考えると、大学史は大学関係者だけに普及するだけでは不十分である。ただ、②を選択する場合でも、名大が出版にかかる費用の一部を負担し、そのうえで出版された年史の一部を買い取るという方式は、利益相反に当たらないためできないという。大学が買い取れないのであれば、大学関係者への

無償頒布ができず、それも困る。結局、最終決定は保留するが、基本的には②を選択し、名大は出版に関わる費用を一切負担しない方向で進めることになった。

### (三) 編さん・編集体制

その後、役員懇談会、教育研究評議会、部局長会、そして最終的には役員会の議を経て、二〇一六（平成二八）年一〇月一八日に「名古屋大学創立八〇周年記念史編纂委員会規程」（資料3）が制定され、同年十一月一日に施行された。編纂委員会は、部局長会の構成員（総長、常勤理事、副総長、部局長、事務局長など）、資料室長、資料室部門長（二名）を委員とし、総長が委員長、資料室長が副委員長となる。審議事項は、本書の「編集の基本方針」、「史料調査の方針」、その他の「重要事項」とされた。

そして、編纂委員会の下に編集専門委員会が置かれた。編集専門委員会については、「名古屋大学創立八〇周年記念史編纂専門委員会内規」（資料4）が編纂委員会規程と同日に施行された。編集専門委員会は、本書の「編集及び執筆」、「史料調査、収集」などの「業務」を行う。構成員は、資料室長、資料室歴史資料・大学史編纂部門長、資料室員（教員）、名大の教員若干名、「その他必要と認められる者」を委員とし、資料室長が委員長、部門長が副委員長を務めるものとされていた。

二〇一九年度からは、名大の審議機関等の改編に伴い編纂委員会は廃止され、その役割は教育研究評議会総務分科会が果たすことになった。総務分科会は、理事（二〇二〇年度からは副総長）または事務局長（二〇二〇年度からは運営局長）のうち総長が指名した者、研究科長または研究科長が指名した教員、附置研究所長または附置研究所長が指名した大学教員、事務局（二〇二〇年度からは運営局）の部長などから構成され、分科会長は委員となっ

た理事（副総長）または事務局長（運営局長）のうちから総長が指名する。ただ、総務分科会規程には、本書の審議に関わる条文はなく、編集専門委員会との関係も明記されていない。総務分科会が本書の何を審議するかが不明確になり、編集専門委員会の独立性が高まったと言える。<sup>23</sup>

編集専門委員会の委員は【資料5】の通りである。委員長は、理事・事務局長が資料室長に就くことが慣例になっていたため（規程上は名大の役員のうち的一名、二〇二〇年度以降は東海国立大学機構の理事又は機構長補佐のうち的一名）、理事・事務局長が交代することに代わっている。副委員長は、この間一貫して部門長であった吉川卓治教授（高等教育史）であった。吉川教授は、自ら多くの原稿を執筆すると同時に、編集専門委員会における教員の首座として、本書の編集を学術的に統括した。

その他の委員は、設置当初は伊藤彰浩教授（高等教育史）、羽賀祥二教授（のち名誉教授、日本近代史）、堀田慎一郎特任助教（資料室員）で、これに吉川副委員長を加えた四名は、かねてより本書の編さんに関するワーキンググループのメンバーであった。<sup>24</sup>

二〇一七年一月には、辻篤子特任教授が委員に加わった。辻特任教授は、新聞社で科学報道に長年従事してきたことから、大学と科学研究、科学政策との関わりについてアドバイスを受けることを期待されての就任であった。同年七月には、隠岐さや香教授（科学史）、齋藤芳子助教（科学社会学）が委員となった。隠岐教授には、とりわけ科学史研究の立場からの提言を依頼した。齋藤助教には、特に下巻における名大の理系を中心とする研究の動向に関わる原稿の執筆を依頼した。本書は通史ではあるが、単なる沿革史ではなく、『五十年史』では主に部局史に記述された、名大の研究動向についても盛り込むことを方針としていた。そもそも特に下巻の時代においては、研究の動向を踏まえなければ沿革も描けない。これは、当初の委員だけでは難しいため、辻・隠岐・齋藤の三委員を

増員したのである。

二〇一九年四月には、恒川和久准教授（現教授、建築計画学）が加わった。キャンパスの歴史に関わる原稿をお願いするためだが、特に下巻で扱う時期においては、キャンパスマネジメントの観点が非常に重要になって来るため、名大においてまさにこれに従事してきた知見が必要であった。最後に同年八月に加わったのが、二一世紀に入ってからの名大の大きな特徴である、男女共同参画の取り組みに関わる原稿を依頼した榎原千鶴教授（女性教育史）である。榎原教授は、男女共同参画室、男女共同参画センターにおいてこの問題に関わってきた。

以上のような本書の編さん・編集体制であるが、本稿一（一）で概要を述べた『五十年史』のそれとはかなり異なっている。『五十年史』の編集委員会は、全学からの委員で構成されているという点では、本書の編纂委員会（のち総務分科会）と共通している。ただ、本書の編纂委員会は、審議事項からしても、部局からの委員が部局の長もしくはそれに準ずる教員であることからしても、機能的には名古屋大学創立五十周年記念事業委員会に近い。そもそも『五十年史』の編集委員会は専門委員会と位置づけられていることからしても、本書における編集専門委員会に近い存在である。しかし、両者は異なる部分も大きい。まず先ほども述べたように、『五十年史』の編集委員会は全学的な体制を敷いていたが、本書の編集専門委員会はともそうは言えず、人数的にも比較にならないほど少ない。また『五十年史』では、三〜四名の専任教員を擁し、部局からも多くの兼務室員が出て、原稿の執筆等の編集実務に当たった編集室が置かれていた。本書の編集専門委員会は、『五十年史』の編集委員会と編集室を合わせたような存在ともいえるが、その体制は比較にならない。また、内規によると、本書の編集専門委員会の庶務は、総務部総務課（二〇二〇年度以降は管理部総務課）の協力を得て、資料室が処理することになっていたため、資料室が『五十年史』の編集室の機能を期待されていたとも言えよう。しかし、資料室には本書のための専任スタッフは

配置されておらず、通常業務に従事しながらの作業であった。

こうしてみると、少し言い過ぎかもしれないが、本書は大学本部の意向を受けて全学的な枠組みで編さんされているものの、具体的な編集については資料室と学内の有志による体制と表現する方が実態に合っている。

もちろん、『五十年史』と本書を単純に比較することはできない。まず、編さん物としての規模が大きく異なる。『五十年史』は、通史が二冊合わせて一七二九頁、部局史の二冊も入れると三五七四頁に及ぶ。これに対し本書は、上下合わせても五四一頁である。これに加えて、一頁あたりの文字数も、『五十年史』は五二程度×一九行なのに対し、本書は三九字×二〇行と八割弱である。これは、本書は読みやすさを担保するべく、上部に図表専用の欄を設けたためである。

また、史料調査の問題もある。『五十年史』では、資料室のようなアーカイブズ（文書館）がなかったため、全くゼロから資料を収集する必要があった。これに対し本書の編さん時には、何よりも資料室が整備されていた。『五十年史』編さん後の資料がかなり体系的に収集・移管されていただけではなく、事務組織等が管理している公文書（現用文書）についても、『五十年史』編さん時とは異なり、その全リストが作成されるようになっていた<sup>26</sup>。また、字数が限られているため、『五十年史』に比べれば、調査しなければならぬ史料の数も少ないということもある。

しかしながら、こうした違いを割り引いても、本書の編さん・編集体制が弱体であったことは否定できない。それを承知しつつ、この体制で進めた理由は三つある。一つ目は、アーカイブズが整備されていれば、大学は最小限の負担で年史が編纂できることを示したかった。二つ目は、あまり体制を拡大しすぎること、重厚な年史である一〇〇年史へのあり方に影響が出ることを懸念した。本書は、学術的な評価にたえうる体系的な通史としての大学史と一般書としての読みやすさを両立させることに腐心し、これに一定程度成功したと自負しているが、そうはいっ

でも後者と引き換えに前者を犠牲にせざるを得なかった部分は当然ある。前者を十全に備えた一〇〇年史と本書の差別化は、常に留意するところであった。三つ目は、あまり執筆者を増やすと、原稿の内容や文体のばらつきを統一する作業の困難が予想される。『五十年史』のような大部の年史に比べると、本書は読者が全てを読み通すことがより多く想定されるため、この問題は死活的である。

#### (四) 刊行への道

編さん体制が定まった後は、室会議や編集専門委員会、執筆予定者による作業ワーキンググループを重ねつつ、役員懇談会に途中経過を報告しながら、章節構成や執筆担当、編集方針などの検討を進めた。同時に資料室では、法人化前の評議会及び法人化後の役員会の議事録、『名古屋大学学報』、『名大トピックス』、主要新聞掲載の名大関係記事、などの目次データベース化作業を進めた。また、評議会・役員会の議事録、『名大トピックス』などの重要資料については、本部でデジタルデータが作成されていない時期のものは、現物を借用して独自にスキヤニングをおこなった。こうした基礎資料のデータベースは、後に原稿を執筆するうえで極めて貴重なものとなった。また、原稿の作成に入った後も、執筆者のリクエストに応え、資料の収集や資料の数値を取りまとめて表やグラフにまとめる作業を、資料室のスタッフがこなした。

そして二〇一八(平成三〇)年二月二〇日、前日の役員懇談会の承認を経たうえで、第一回編纂委員会を開催した。ここで編集方針である「名古屋大学創立八〇周年記念史の編さんにあたつて(案)」が審議され、これが承認された。この「名古屋大学創立八〇周年記念史の編さんについて」(資料6)は、その後本書が刊行されるまで編集方針として維持された。そのほか、刊行までの工程表も参考資料として提示した。章節構成案と執筆担当予定者につい

ては、これから大きく変更される可能性があったため、構成案は章までのものとし、この段階では執筆担当予定者は明示しなかった。

編集方針が確定したことを受けて、二〇一八年三月、吉川卓治教授と筆者が名古屋大学出版会を訪問し、刊行方式や本書の形式などの打診をおこなった。同出版会とは、本書の刊行がまだ決まっていなかった二〇一六年六月の段階で一度相談を持ちかけたことがあったが、それ以来の面談であった。一八年五月からは、同出版会の橘宗吾編集部長と三原大地編集部長が執筆予定者による作業ワーキンググループに参加するようになり、様々な意見やアドバイスを受け、入稿に先立って原稿案の予備校訂もしてもらうようになった。契約を結んだわけではないが、本書を同出版会から刊行し、一般書籍として販売することが既定路線となったといえる。その後、名大と同出版会との間で、名大は出版費用を負担せず、その代わり初版の五〇〇部を買い取ることが合意された。

二〇一八年度に入ると、室会議へ報告しつつ、ワーキンググループや個別の打ち合わせをおこない、各執筆予定者が節の下の項目（小見出し）案を持ち寄って詳細な目次案の検討を進めた。また、筆者がサンプル原稿を提示しつつ執筆要領を固めていった。その結果、一頁を三九字×二〇行とし、本文の上部に図表欄を設け、少なくとも見開き二頁のどちらかに図表を掲載することが確定した。これを受けて、二〇一八年の夏から各執筆者が本格的な原稿の作成作業に入った。そのため編集専門委員会は、一八年六月の第三回以降、原稿が出揃うまで開催されず、その間の各種の調整は、原稿執筆者による作業ワーキンググループや個別の打ち合わせでおこない、状況を室会議に報告し、指示を仰ぐ形になった。

二〇一九（平成三二）年に入り、二月の役員懇談会、三月の部局長会（編纂委員会と構成はほぼ同じ）で、進捗状況を報告した。この時には、一番下の項目（小見出し）を含めた細目次案や、一節分のサンプル原稿を提示した。

またこの時、前年六月の第三回編集専門委員会で定めた工程表も示した。この工程表では、二〇一九（令和元）年九月を原稿の最終締め切りとし、学内での内容チェックやレイアウト等の検討を経て入稿、二〇二〇年度から校正に入るようになっていた。

しかし実際には、すでにこの頃にはこの工程表通りに進めることはほぼ不可能な状況になりつつあった。それは、前述のような編さん・編集体制の問題とともに、筆者個人に引き付けていえば、上巻の原稿に思いの手間取ったことがある。上巻は、『五十年史』刊行以降の新しい成果や状況を取り入れており、単なる『五十年史』のダイジェストではないが、それでも『五十年史』の記述が基本となるので、それほど時間はかからないかと思っていた。しかし実際には、前述のように『五十年史』と本書の上巻とでは記述の密度に比較にならないほどの差があるだけではなく、目次構成もかなり異なっている。記述の圧縮と選択をしながら、一つの通史としてまとめいく作業は考えていた以上に大変であった。上巻を仕上げてから下巻の原稿に取りかかるつもりだったが、ほぼ全てを書き下ろさなければならぬ下巻の原稿が書けないまま時間が過ぎていくことになった。そのため、筆者が各執筆者をサポートする役割を十分に果たすことができなくなり、それが他の執筆者の原稿の遅れにもつながることになった。また、多くの執筆担当を抱える筆者の負担を軽減するため、二〇一九年に入ってから担当を依頼した原稿執筆者もおり、原稿の締め切りを延ばざるを得なくなった。

そして、当初の刊行予定の一年前、二〇二〇年三月の時点でも、上巻の原稿はほぼ揃っていたものの、下巻の方は半分以上の原稿が提出されていないという状況であった。さらに二〇二〇年度に入ると、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、思うように大学に出て来ることができなくなっていた。遂に二〇二〇年五月の室会議では、二〇二〇年度中の刊行は困難との見通しを認めざるを得なくなり、実質的に二〇二二年三月の刊行はなくなつた。

この間、いち早く当初の担当原稿を提出済みであった吉川副委員長が、未提出箇所の一部を引き受けるなどのテコ入れをおこなったものの、全ての原稿が出揃う見通しが立ち、二〇二二年三月刊行に向けての工程表が示されたのは、ようやく二〇二二年四月の室会議であった。筆者は、最も原稿の提出が遅れた一人であり、吉川副委員長はじめ早くに提出をいただいた執筆者の方々、刊行予定の延期を強いることになった名古屋大学出版会には、あらためてお詫びする。

もつとも、二〇二二年三月刊行に向けての工程表もかなりの強行軍であり、全体を通しての読み合わせにも最低限の時間しかかけることができなかった。本来、こうした読み合わせには執筆者が参加するのが普通であるが、執筆者が一堂に会することが難しく、名大からは吉川部門長と筆者、そして名古屋大学出版会の橋宗吾編集部長、三原大地編集部員によるものとし、その結果を執筆者に伝える形になった。そして入稿前の原稿案を、二〇二一年六月八日の編集専門委員会、六月二二日の教育研究評議会総務分科会で審議した。この時の原稿案も、まだ図表欄に載せる写真が決まっておらず、本文も入稿前の最終修正が入っていないものであった。それでも、部局持ち帰りとし、七月二七日に改めて審議した総務分科会では様々な貴重な意見が出て、その多くを原稿に反映することができた。そして八月二日の運営会議（東海国立大学機構設置前の役員会に相当）に報告し、その承認を得た。これらと併行して、筆者が掲載写真の選定作業、巻末掲載資料・年表の作成などをおこなった。七月末に各執筆者から最終的な入稿原稿が提出され、これらを筆者が取りまとめて、工程表の通り八月中旬に名古屋大学出版会に入稿した。その後、初校が出てくると、一月二二日の第五回編集専門委員会（これを審議した。この時、名古屋大学出版会の意向も参考にしつつ、本書の正式な書名についても検討した。その結果、名古屋大学編『名古屋大学の歴史一八七一一二〇一九』として総務分科会に提議することになった。タイトルについては、「二〇一九」と「二〇二二」

のどちらがよいか議論になった。当初の申し合わせで、記述は基本的に二〇一九年までということにはなっていたが、事項の性格上それ以降に言及せざるを得なかった箇所もあるし、終章の「これからの名古屋大学」では間違いなく二〇二二年までのことに触れられるはずで、それなら創基一五〇年がよく分かる「一八七一〜二〇二二」の方が良いのではないかというわけである。しかし、やはり内容に最も忠実な「二〇一九」とすることにいった。編者名については、こうした年史の場合は編纂委員会が編者とされることが多いが、本書の場合編纂委員会は廃止され、それに代わる総務分科会編では不自然である。一方、編集専門委員会編では名大全体の企画であることが分かりづらくなるため、シンプルに「名古屋大学編」とした。なお、終章については、初校が出た段階で松尾清一総長に執筆を依頼し、多忙を極めるなかで原稿をお書きいただいた。最後に、一月二八日（部局持ち帰り）、翌二〇二二年一月二五日の総務分科会、一月三一日の運営会議で再校と書名を審議し、本書の内容が最終的に承認された。

### 三 『名古屋大学の歴史』の概要と課題

本章では、本書『名古屋大学の歴史 一八七一〜二〇一九』の概要とその特徴、そして名大の年史編さん事業に残された課題について、『五十年史』や他大学の年史などと比較しつつ述べる。

## (一) 概要と特徴

### 1. 全体

本書は五四一頁(上が二六〇頁、下が二八一頁)からなり、そのほかに上(以下、上巻)・下(以下、下巻)それぞれに年表と参考文献一覧が、下巻の巻末には四つの資料(学部等の沿革図、学内共同教育研究施設等の沿革図、名古屋大学憲章の全文、ノーベル賞・文化勲章等受章者一覧)が掲載されている。

本文(「序」、「あとがき」を除く)の節までの目次は【資料7】の通りである(実際には、節の下に項(小見出し)がある)。節までの構成を見ると、章の下に節がない終章を除けば、四編一六章四六節(上巻は二編七章二〇節、下巻は二編九章二六節)からなっている。これに対し、『五十年史』通史は、三編一章四七節(通史一は二編七章二三節、通史二は一編四章二四節)である(【資料1】参照)。節の数はほぼ同じであるが、『五十年史』通史の頁数が一七二九頁(通史一が七五九頁、通史二が九七〇頁)と、本書の約三・二倍であることを考えると、節あたりの頁数かなり少ないことが分かる。これは、本書が研究者だけではなく、一般読者をも対象としているため、読みやすさを重視した。『五十年史』は、読むというより「引く」というイメージも強いが、本書は最初から読み通すことを想定している。

編は、タイトルに年代が記されているように、時期区分を示すものになっている。それぞれの示す年代の意味は、一編「名古屋帝国大学創立までと草創期 一八七〇～一九四九」は旧制学校・旧制大学の時代、二編「新制名古屋大学の発展 一九四九～一九八九」は新制大学になって以降、三編「変貌する名古屋大学 一九九〇～二〇〇三」は創立五〇周年(一九八九〔平成元〕年)の後、四編「法人化後の名古屋大学 二〇〇四～二〇一九」は文字通り

法人化以降ということになる。ただ三編は、国立大学の裁量が拡大され、それまででないスピードと規模で改革が行われるようになった、一九九一年の大学設置基準の大綱化以降という意味もある。また『五十年史』の通史は、創立五〇周年の年の六年後に刊行されており、実際には五〇周年以降の内容も一部盛り込まれている。それらの内容については、一九八九年以降のことであれば、原則として下巻で記述した。ただし、読みやすさを重視する観点から、話の流れを追いやすくするため、一九八九年以前の内容を下巻の方に記述した事項もある。

参考文献については、読みづらくなるため、本文中に逐一示す形は取らなかった。しかし、学術性を担保する必要があるから、上巻・下巻の最後に章ごとにまとめて掲載することにした。

前述のシンポジウム「今、なぜ大学史か」において、コメンテーターの瀬戸口龍一氏は、大学史の編さん物を①百年史タイプ、②写真集タイプ、③史料集タイプ、④ブックレットタイプ、⑤自校史授業用教科書タイプ、⑥漫画タイプ、に分類した。名大で刊行されてきたものでいえば、『五十年史』は①であり、同じ事業の一環として②も刊行された。創立七〇周年（創基一三八周年）記念の際には、②に近い②と⑤の中間形態が構想されたが、事情により②にとどまった。

本書は、⑤に該当する。実際、その用途の一つに、自校史教育の教科書が想定されていた。本書の構想を検討していた当時、⑤に相当し、参考にしたものには、〔1〕立教学院史資料センター編『立教大学の歴史』（立教大学、二〇〇七年）、〔2〕専修大学の歴史編集委員会編『専修大学の歴史』（平凡社、二〇〇九年）、〔3〕明治大学史資料センター編『明治大学小史』（学文社、二〇一一年）、〔4〕工学院大学学園百二十五年史編纂委員会編『工学院大学学園百二十五年史』（中央公論新社、二〇一二年）があった。いずれもソフトカバーでA五判（〔3〕のみB六判）、〔1〕と〔2〕は二五〇頁前後、〔3〕と〔4〕は五〇〇頁程度である（ただし〔3〕は、本編（個）を強く

する大学一三〇年」と人物編の二冊の合計)。頁の体裁としては、「(1)」と「(2)」の、本文の上部に比較的広い図表専用のスペースがあり、多くの見開き二頁のどちらかに図表を載せるというスタイルに、当初より筆者は魅力を感じ、本書もこのスタイルをとっている。頁数も、当初は「(1)」と「(2)」をイメージしていた。ただ、本稿二(二)で述べたように、一九九〇年代以降の記述に十分な紙数を充てることになり、ボリュームとしては「(3)」と「(4)」に近くなった。ただ、これは「(1)」「(2)」もそうだが、「(3)」は一九九〇年代以降の記述はごく僅かである。「(4)」は、これらよりは一九九〇年以降にかなりの頁を割いているが、大学については一〇〇頁程度であり、あとは附属学校や校友会の記述である。こうしてみると本書は、一九九〇年代以降の大学史の記述のボリュームが大きいことを特徴とする⑤であるといえよう。通史という観点からすれば、①に少しだけ近い⑤といえるかもしれない。<sup>26)</sup>

## 2. 上巻

上巻については、その記述の多くは『五十年史』を基本としているが、『五十年史』刊行後の研究成果を取り入れており、単なるダイジェスト、圧縮版にとどまらない内容になっている。特に1章1「医学校の時代」は、執筆者の羽賀祥二名誉教授による最新の研究に基づくものである。

1章「創基から官立大学まで」と2章「高等教育機関の系譜」は、名古屋帝国大学創立前の前身学校の歴史を記述している。本稿一(二)で述べたように、『五十年史』の通史では、前身学校に二六・二%もの紙幅を割いており、それが大きな特徴の一つになっていた。本書でも、1章と2章を合わせて七四頁と、上巻の二八・五%を占めており、『五十年史』の特徴を継承している。なお、『五十年史』では、前身学校の記述が時期によって分散していたが、本書では時期的には二編にあたる内容であつてもあえて一編に入れるなど一か所に集めた(ただし留学生のことにつ

いては二編の7章4)。例えば、名大旧教養部の前身にあたる第八高等学校の歴史を知りたければ、2章1「第八高等学校」を読めばよいことである。

3章「名古屋帝国大学」については、『五十年史』と同様に、創立までの経緯を含めて多くの頁を割いた。本書では、その編集方針において、「部局の動向は、名大全体との関連において取り上げるが、部局史としては描かない」としていたが（【資料6】参照）、ここは名大の創立期であることから、名帝大の形成という意味で部局の動向も詳しく記述した。また、『五十年史』では、敗戦直後の時期は章が独立しており、新制名大発足をめぐる動きについてはさらに別の章で記述されていた。本書では、敗戦直後の動き及び旧制部局等の設置は3章3、新制部局等の設置については4章「新制名古屋大学の出発」で記述することにした。

5章「教育・研究の発展」は、本書で最も多くの頁が割かれている章である。2「入試制度の改革」は、本稿一（二）で触れたように、『五十年史』が入試を重視して多くの頁を充てていたことを継承し、本書でもまとまった紙幅を割いている。そして3「カリキュラムの変遷」は、『五十年史』では記述が通史や部局史の各所に分散して、名大の全体としてのカリキュラムの動向が分かりづらかったのに対し、新たな資料を用いつつ一節にまとめ、二編の時代の変遷が一望できるようになっている。また、4「先端研究の進展」は、『五十年史』の通史には記述が見られなかった内容である。名大における研究の内容については、『五十年史』では主に部局史で記述されていた。本書は部局史を持たないが、特に下巻においては研究の動向が大学の沿革史と極めて密接に関わるようになっていたため、上巻でも研究動向について記述することになった。さらにこの5章4では、3章3「敗戦後の名帝大と学風の形成」と連動し、ノーベル賞受賞者輩出の背景となった「自由闊達」な学風の形成を示す動きが詳述されている。なお、本稿二（二）で触れたシンポジウム「今、なぜ大学史か」において寺崎昌男氏は、大学史で建学の精神の記

述することの重要性を強調し、さらにノーベル賞受賞者が連続した名大は次の年史で、その背景となった建学の精神が形成について書くべきであると述べている。

6章「名大生とキャンパス」の1「名大生の諸相」は、本書の編集方針の一つに「名大生たちの大学生活の様子を生き生きと伝える」とあることに照応する。『五十年史』でも、学生生活についてはそれなりの頁数が割かれているが、本書ではそれを活かしつつ、『五十年史』では手薄だった名大祭や学年暦、そして学生の風俗（例として「本山人」）といったことにも言及した。2の「キャンパスの整備」は、『五十年史』ではこの項目に不足していた写真や表、グラフなどが効果的に使用されている。

7章「名古屋大学像の模索」は、上巻の中で最も構成に苦心した章である。本稿一（二）でも触れたように、『五十年史』は大学自治の問題について大きな関心を持つて編さんされた。本書では、3章3で敗戦直後の動向について言及したが、これを二編において引き継ぐのが7章である。しかし、『五十年史』で重視された伊勢湾台風、そして『五十年史』の記述の不足が指摘された国際化、また創立五十周年記念事業など、必ずしも大学自治という枠組みでは括れない事項についても十分に触れる必要がある。これらをどのようにリンクさせるのかという問題があった。結局、時期が重なり関係性も強い伊勢湾台風と六〇年安保闘争を一節にまとめ、次いで六〇年代後半の大学紛争を描き、『五十年史』では手薄であった一九七〇年代の状況を増補したうえで、八〇年代の平和憲章や創立五十周年記念事業につなげるという構成になった。国際化の問題は、下巻の時代における本格的な展開の前史としてしるべき頁数を確保し、章全体のタイトル「名古屋大学像の模索」の一つとして位置づけた。

### 3. 下巻

下巻は、『五十年史』の最後の節「改革動向」と一部重なる部分はあるが、基本的には新作の内容になっている。上巻における『五十年史』のような、依拠できる基本文献がないため、資料によってゼロから書き起こさなければならなかった。下巻巻末の参考文献一覧を見ると、上巻のそれに比べて倍近く頁数があることからそれが分かる。また、本稿二（四）でも触れた、資料室のスタッフによる基礎資料のデータベース化・スキヤニング作業なども、下巻の原稿作成に大きく貢献した。下巻については、法人化後の目まぐるしく改正される学内規程類の変遷を追うに際し、名大の「規則集データベースシステム」（学内限定版）の存在がたいへん頼りになった。

下巻の三編と四編は、二〇〇四（平成一六）年四月の名大の国立大学法人化をもって境界としている。これは、法人化によって名大のあり方が根本的に変わったこと、また名大の変化のスピードという面からいっても、ここで編を区切ることには異論はないであろう。もつとも、三編の時期においても、二編の時期に比べれば、わずか一四年ほどの間の変化はきわめて大きなものがある。この時期に準備された変化の方向性が、法人化後にさらに加速するというイメージである。

8章「教育・研究体制の大改革」は、一九九〇年代における名大の教育・研究体制の二大改革ともいえる四年一貫教育化と大学院重点化を含む、様々な組織改革を描いている。とりわけ1「教養部の廃止と四年一貫教育の開始」は、大学紛争後の教養部改革や四年一貫教育構想から書き起こし、どのような過程や議論を経て名大の四年一貫教育化に至ったのかが詳細に明らかになされており、特筆すべき内容となっている。

9章「基幹的総合大学の研究」は、単に研究の発展について述べるにとどまらず、研究資金の調達方法、研究組織・研究施設のあり方、産学官連携、研究の国際化、研究成果の発信、といった法人化後にいよいよ本格化する研

究に関する諸項目が、すでにこの時期に展開していたことを示す。研究と沿革の密接な関わりという、下巻の時期の名大の特徴がよく分かる。

10章「学生生活とキャンパスの変容」における三つの節は、いずれも二編の節を引き継ぐ内容となっている。1「バブル崩壊後の名大生」は、6章1と類似した指標や項目を用いつつも、この時期の特有の現象や事件を盛り込んだ。2「国際性豊かな学風の確立」では、留学生増加の加速と国際交流協定の激増により、名大の「自由闊達」と並ぶもう一つの学風が、この時期に確立したと評価した。3「キャンパスの再開発」は、『五十年史』が基本理念を述べるにとどまっていたキャンパスの再開発の諸相を、名大初の長期的キャンパス計画目標であるキャンパスマスタープランの策定を踏まえながら描いている。

11章「法人化への道」では、松尾稔総長の任期である法人化前の六年間に行われた改革が叙述されている。1「理念の確立と法人化の準備」で改革の理念やアウトラインを描き、2「法人化に向けての組織再編」では、それに基づいて実施された組織再編を述べた。本書では、大学全体の動きを体系的に追う基本資料として、法人化前は評議会、法人化後は役員会の議事録を重視したが、この時期の改革については、組織改革検討委員会の議事録を用いている。本書において筆者が担当した中で、最も苦心したのがこの章であった。

12章「国立大学法人名古屋大学、そして東海国立大学機構へ」では、1「法人化後の大学運営」で法人化によって名大の大学運営のあり方がどのように変わったのかを詳述し、2「教育・研究体制の見直し」では法人化後の部局再編の諸相を述べ、3「世界卓越型大学の改革」では、1のあり方が高等教育政策の強い影響を受けつつさらに大きく変容していく過程を描いた。

13章「世界屈指の大学への道」は、過去のもの（ノーベル賞受賞）を含めて名大の研究が大きく注目される状況

を、大学全体のサポート体制の構築の展開を踏まえつつ叙述している。7章と同じように、研究と沿革の連動性が強く意識できる章と言える。

14章「名古屋大学から Nagoya Universityへ」では、1「グローバル大学への道」で国際化に関わる組織再編と大きな枠組みとなった事業の展開を、2ではそうした中で個々の取り組みや国際化の度合いを示す指標などについて述べた。二編、三編では、国際化について割いたのは一節ずつであったが、ここでは一章を充てている。それは、三編の時期で国際性豊かな学風が確立したものの、それを基盤にしつつも、多様な国際化が劇的に進むのは、実はこの四編の時期であったからである。

15章「連携と貢献」では、国から基本経費として配分される運営費交付金が年々減少していくなかで、社会や産業界との連携を進めてそれらに貢献するとともに、それらからの様々な支援を得ていかなければ、いよいよ大学運営が立ち行かなくなっている様相が述べられている。3「男女共同参画への取り組み」もその一つであるが、名大が世界的にも注目されている事業であるため、特に一節を設けた。

16章「最近の学生生活とキャンパス」は、文字通りの内容である。学生生活とキャンパス、そして国際化については、二、三、四編それぞれに独立した節あるいは章を設け、各項目が同じ執筆者となっている。これらの項目を、各編を通じて読んでいくのも面白いのではないかと思う。

そして最後の終章「これからの名古屋大学」は、松尾清一総長に執筆を依頼した。本書は、記述の終わりを基本的に二〇一九年としているが、この章のみは二〇一九年を超え、将来のことに及んでいるため、編から独立した章とした。また、12章3の記述が、東海国立大学機構の設置まで（基本合意書の締結まで）で終わっているため、注目度が高い機構の動向をここで補うという意味もある。

本書は、組織・研究・国際化・社会連携・学生生活・キャンパスといった項目別に節が立てられているが、それらの相互連関が下巻の対象とする時期において特に密接になっている。これは、一九九〇年代以降、中でも法人化後の国立大学においては、国の科学技術・教育政策を背景に、学長は大学本部の主導性が強まりその意向が部局の方向性にまで大きな影響を与えつつ大学運営が行われているようになったため、大学を構成する要素の結びつきが強まったからである。名大も例にもれない。そのため、下巻には「第〇章×節参照」という表記が多くなっている。これも本書の特色といえよう（本書の「あとがき」）。

## （二）残された課題——一〇〇年史に向けて——

本節では、本書が達成できなかった課題、あるいは将来の一〇〇年史に向けての課題などについて述べる。

まず、本書の編集方針（「名古屋大学創立八〇周年記念史の編さんについて」、【資料6】）の一〇項目は、どの程度達成されているだろうか。

①については、本書の内容はそのようになっていく。ただ逆に言えば、近年は部局単位で本格的な年史を製作することが少なくなっていることから、部局史の編さんが一〇〇年史に向けての課題ともいえる。

②については、前節で述べたように、同タイプの年史としては、一九九〇年代以降の記述の充実が本書の特徴になっている。ただ、「将来の展望についても言及する。」の部分については、終章はあるものの、頁数的に物足りないと思う方もおられるかもしれない。ただ、あくまで筆者の個人的な意見ではあるが、将来の展望は歴史書の本領を超えていると思う。本書の「序」でも述べられているように、本書の目的は、名大の歴史への理解を深め、これから展望する基盤を提示することにある。

③と④については、逐一は例示しないが、前節で述べたように、下巻を中心にかなりの程度達成されていると評価できる。

⑤については、名大の歴史が高等教育政策から受けた影響について、本書でも意識的に言及はされているが、『五十年史』のきわめて詳細な高等教育政策の記述からすると、本書のそれを不満に思う向きもあるう。しかし、本書の性格上、そのことにこれ以上の字数を割くことは難しく、これこそは瀬戸口氏の言う「百年史型」の年史、まさに名大一〇〇年史に譲るべきものである。ただ、本書の11章1に限っては、これを前提としないと法人化前の名大の改革が理解できないと考えたため、法人化をめぐる政治情勢の記述に一定の頁を割いた。

⑥については、上巻では地域からの多大なる支援によつて名大やその前身学校が設置・発展してきた歴史を十分に盛り込むことができたと思う。伊勢湾台風への対応なども、地域との関係を描いたものといえる。下巻では、地域に貢献してその理解を深めつつ、その支援を受けられることが、名大にとつて重要になっている状況が叙述されている。

⑦については、前述のように二・四編では学生生活に関する節を設けたり、一編でも積極的に言及されている。ただ、学生生活を明らかにする資料が限られていることは実感した。さらに近年では、いずれも本部学生生活委員会による、一九六三年から隔年で実施してきた「学生（経済）生活状況調査」が二〇一六年で最後となり、一九六二年から発行してきた『学園だより』も二〇一八年三月の第一七三号をもつて終刊となった。このままでは、将来の年史で学生生活を一次資料で叙述することが難しくなる可能性がある。学生生活に関わる一次資料の収集あるいは創出は、一〇〇年史に向けての課題の一つである。

⑧については、実際に本書では人物を意識的に登場させている。名大の歴史には特筆すべき人物が数えきれな

いほどいる。ただ、「百年史型」の年史であつても、それらを全て取り上げることは難しいし、まして本書のボリュームでは一部にとどまらざるを得ない。それでも、組織の変遷のみの単調な年史にならないよう、批判を承知で人物をピックアップした。これを補うため、巻末資料として各賞の受賞者リストを掲載した。

⑨については、編集専門委員会の委員だけではなく、資料室のスタッフにも原稿を読んでもらい、一般の読者が理解しづらい用語や言い回しはできるだけ使わないように配慮している。

⑩は、達成できなかった項目である。もちろん、前述のように、資料室のスタッフの協力を得つつ、原稿の作成に必要な資料調査は行われた。ただ、それらはこれからも永久的に保存されていくであろう資料の収集・データ化であつて、「現在でなければできない」「わけではなかつた」。

「現在でなければできない」調査としては、当時から相当程度の時間が経過し、もう少しすると亡くなつてしまふ恐れのある当事者からの聴き取りがある。これは、当初の工程表に予定が組み込まれていた。ただし私見では、当事者によつてその当時に作成された一次資料をはじめとする関連資料を一定程度検討してからでなければ、歴史資料として有用な意味のある聴き取りはできない。また、本書に許された字数からして、聴き取りで得られるような情報を本文に盛り込むことは難しかった。本書のスケジュールが厳しくなつていくなか、一〇〇年史のための聴き取りは後回しになるという結果になつた。また、関係者や関係団体に保存されているが所在が明らかではなく、何らかの際に廃棄されてしまう恐れのある資料の収集は、資料室が日常的におこなつているところではある。ただ、年史に必要であるということと呼びかけをすれば、そういった資料が表面化しやすくなるという利点がある。こうした取り組みが不足していたことは否めない。こうした資料収集については、本書の刊行が大きな動機となり得ると思われるので、積極的にこなつていきたい。

そのほか、本書の下巻について、名大の取った重要な施策を一通り叙述することはできたものの、字数の制約により、一部の項目を除いては、それらの施策がどのような検討や議論のプロセスを経たものであるのかといったところまで、具体的に踏み込むことができなかったことがある。本書の学術的な課題であるが、一般読者を対象とするという重要なコンセプトを維持するためには、これを解決することは難しかった。これこそは「百年史型」の年史、つまり名大の一〇〇年史で記述されるべきである。ただそれには、そのような記述ができるような名大の公的な資料（法人文書）が保存されていなければならない。

確かに現在の名大では、部局を含めて、重要な委員会やワーキンググループレベルの会議の議事録に至るまで、事務組織での保存期間が満了すれば資料室に移管されるようにシステムが構築されており、重要な記録が誤って破壊されてしまう恐れはなくなっている。ただ、そうした記録が、後世の人が見ても本当に施策の検討や議論のプロセスを跡付けられるように作成されているか否か、あらためて点検しておくべきである。さらに、事務職員が関知していない、教員のみによって行われ議事録等も教員組織が管理している会議の記録については、法人本部が統括する公文書管理が十分に及んでおらず、資料室も関与できていないのが現状である。そして現在、名大では電子文書を法人文書原本として保存する体制が構築されつつあり、こうした電子媒体の法人文書のうち重要なものも、もれなく資料室で永久的に保存されるような仕組みを考える必要がある。

また、本書の問題点として、名大の財政構造についての記述の手薄さがある。上巻では、頁数の関係もあり、『五十年史』における財政についての記述を全く取り入れることができなかった。下巻では、研究における競争的資金や外部資金、大学運営における外部からの支援等の重要性については頁を割いているが、財政の全体像についての記述は、限られた字数でなおかつ読みやすい形でまとめることが難しいこともあって、きわめて簡略なものにとどまっ

た。法人化後の国立大学にとって、財政運営は重要なファクターの一つであり、一〇〇年史ではしかるべき紙幅を充てる必要がある。

本稿一（二）で『五十年史』の問題点として指摘した索引については、本書もこれを付することができなかった。これは、編集工程に時間的余裕がなかったことと、低価格を維持するためにこれ以上の大幅な頁増が難しかったことによる。その代わりの措置として、目次には一番下の項目（小見出し）まで掲載するようにした。本書は、『五十年史』に比べると一番下の項目あたりの頁数が極めて少ないため、これでも特定の事項を探しやすいと思われる。

それから、一〇〇年史に向けての問題として、資料編のことがある。資料編の重要性については、本稿一（二）で述べたところであるが、『五十年史』では断念しただけに、名大の一〇〇年史においては重要な位置を占めることになろう。自治体の年史を見ると、まず資料編を刊行し、それを踏まえて本文編（通史編）が刊行されることが一般的である。これまで述べてきたように、「百年史型」年史の通史編の原稿執筆については、全学的な体制が必要となる。しかし資料編については、掲載候補資料を準備する基礎作業は、今から資料室がおこなっていけるものと考えている。

そして最後に、沿革史の常設展の必要性について一言して終わりたい。本稿で再三言及した、シンポジウム「今、なぜ大学史か」では、京都大学文学部教授の西山伸氏が「大学史資料を展示する―京大での実践から―」と題してコメントした。『京都大学百年史』の編さんに携わるとともに、日本の大学史編纂についても研究する西山氏に、あえて展示についてのコメントを依頼したのは、名大には沿革に関わる常設展がないという問題があったからである。京都大学文学部は、日本の大学の中でも有数の沿革史展示室を持っている。そしてこのシンポジウムの後、資料室では本書と共に大学史の常設展についても取り組んでいくことになった。<sup>27)</sup>しかし、その後いろいろと模索は

したものの、展示スペースの問題等があつて、実現には至っていない。

名大には、ノーベル賞受賞者に関わる常設展示室が三つある<sup>28</sup>。確かに、名大の歴史にとつてこれらのノーベル賞はきわめて大きなトピックである。しかし、常設展はそれだけで良いのだろうか。名大が、卒業生や教職員OB・OG、そして地域の方々の支援をさらに得ていく必要があるのであれば、卒業生等が在学していた頃の歴史、あるいは地域の支援によつて大学が創立・発展してきた歴史を名大が重視していることを示すべく、沿革史の常設展が不可欠ではないか。本書の刊行が、この問題を解決する契機の一つとなることを願うものである。

## おわりに

本書は、編集専門委員会、編纂委員会、教育研究評議会総務分科会の委員のほかにも、多くの方々の協力によつて編さんされたものである。これまでの本文や【資料5】（編集専門委員会委員一覧）に登場しなかつた方々にも謝意を表して本稿を終わりたい。

まず、構想の初期において、室長（〓二〇一四年三月）、その後は部門長（一四年四月〓一五年三月）であつた池内敏教授、担当理事（〓二〇一四年三月）そして改組後の初代室長（二〇一四年四月〓一五年三月）であつた鮎京正訓理事・副総長の決断と後押しがなければ、本書は実現を見なかつたであろう。

また、本稿二の記述からも分かるように、資料室の室会議で本室に関する様々な検討や決定がおこなわれた。室会議には、室長（理事）、歴史資料・大学史編纂部門長（のち名古屋大学史資料・編纂部門長）、資料室員のほ

か、歴史公文書部門長（総務部長）、総務部総務課文書法規係（のち法規係）の係長が出席している。資料室改組後は、総務部長としては堀内敦（二〇一四年四月～一六年三月）、木下孝洋（二六年四月～一九年三月）、宮川勉（一九年四月～）の各氏、係長としては井田幹恵（～二〇一七年六月）、大桑康史（二七年七月～二二年三月）、福地実（二一年四月～、専門員兼係長）の各氏である。

刊行が決まった後は、資料室のスタッフに、資料収集、資料のデータベース化・スキヤニング作業、入稿前原稿のチェック、その他事務的な処理などにご協力いただいた。こうしたサポートがなければ、本書は完成しなかった。室員としては、佐分さとみ（～二〇一九年三月）、古賀恭代（一九年四月～）、事務補佐員としては、阿部貴哉、伊藤乃玄、伊藤由美、魚住奈都子、大山僚介、岡田智行、加藤真生、蒲生英博、河合成典、木村美幸、柘植宗樹、東岡達也、林喜子、山本真己、以上五十音順）の各氏である。

そのほかにも、名大の職員の皆さんには様々な形でお世話になった。特に本書の下巻のほとんどの時代は、まだ三〇年が経過していない。名大では、評議会や役員会の議事録など最重要の記録は、三〇年間は事務組織が管理することになっている。事務職員の皆さんには、必要に応じてこれらの記録の閲覧や貸し出しにご協力いただいた。

本稿が、未来の名大一〇〇年史に資することを念じて筆を置くこととする。

【資料1】 『名古屋大学五十年史』通史目次（節まで）

※節タイトルの後の数字は最初のページ

〔通史一〕

第一編 前史

第一章 名古屋県仮医学校から愛知県立医学専門学校へ

第一節 明治期の医学教育政策（4）／第二節 名古屋県仮医学校の創設・変遷（36）

第三節 愛知県公立医学校の確立（65）／第四節 愛知医学校の整備・拡充（97）

第五節 愛知県立医学専門学校への改組（137）

第二章 愛知科大学・名古屋医科大学

第一節 愛知医科大学への昇格（166）／第二節 名古屋医科大学への改組（198）

第三節 入学者・卒業者の動向と学生の活動（218）

第三章 第八高等学校・名古屋高等商業学校

第一節 第八高等学校（252）／第二節 名古屋高等商業学校（289）／第三節 学校教育と社会（319）

第二編 名古屋帝国大学と高等教育諸学校

第一章 名古屋帝国大学の創設・整備

第一節 名古屋帝国大学の創設経緯（362）／第二節 名古屋帝国大学の創設（408）

第三節 名古屋帝国大学の整備（462）

第二章 戦時体制と名古屋帝国大学

第一節 戦時動員・科学振興・研究交流（506）／第二節 教育・研究活動の崩壊（543）

第三章 第八高等学校・名古屋高等商業学校・岡崎高等師範学校

第一節 第八高等学校（574）

第二節 名古屋高等商業学校（名古屋工業経営専門学校・名古屋経済専門学校）（605）

第三節 岡崎高等師範学校（634）

第四章 戦時体制の崩壊と名古屋帝国大学

第一節 戦時体制の払拭と復興事業の開始（646）／第二節 学生・教職員の復帰と入学者の動向（685）

第三節 学生・教職員の生活と活動（712）

第四節 第八高等学校・名古屋経済専門学校・岡崎高等師範学校（737）

〔通史二〕

第三編 新制名古屋大学

第一章 新制名古屋大学の成立

第一節 新制大学への移行と旧制文学部・法経学部の創設（4）／第二節 大学管理法案と大学自治（60）

第三節 新制名古屋大学の発足（102）／第四節 新制大学院の設置（175）

第五節 新制名古屋大学の組織と機構（234）／第六節 新制の入学試験制度と学生生活（286）

第七節 レッド・パージ問題への対応（339）

第二章 名古屋大学の整備・拡充

第一節 新制大学整備・拡充の動向 (358) / 第二節 名古屋大学整備計画 (382)

第三節 部局分散時代の整備 (410) / 第四節 東山地区への移転 (453)

第五節 東山移転後の整備・拡充 (478) / 第六節 学生生活 (536)

第七節 伊勢湾台風をめぐる動向 (577) / 第八節 日米安全保障条約改定反対運動 (590)

第九節 大学紛争 (624)

第三章 名古屋大学の改革・再編

第一節 改革に向けての全学的取り組み (664) / 第二節 各部局の改革 (711)

第三節 組織再編と施設整備 (737) / 第四節 学生生活の変化 (848)

第五節 入学試験制度改革への取り組み (882)

第四章 創立五十周年の名古屋大学

第一節 名古屋大学の組織・機構 (920) / 第二節 名古屋大学創立五十周年記念事業 (929)

第三節 改革動向 (944)

## 【資料 2】

### 創立 80 周年（創基 150 周年）記念沿革史

#### 『名古屋大学の歴史—ノーベル賞を呼ぶ自由闊達の殿堂—』（仮題）構想素案（7）

※（6）を 2016 年 1 月 27 日の室会議の議論を踏まえて修正したもの

#### 【位置づけ・用途】

◇名古屋大学創基 150 周年を記念して刊行する。ただし内容的には創基を起点としつつ、創立 80 周年までとする。創立 70 周年でも記念誌を発行したが、年表と写真からなる「記念図録」であった。今回は、50 年史と 100 年に中間に位置する「沿革史」を制作する。

◇50 年史には、1990 年代の諸改革および 2000 年代の法人化など、名大の大変革期についての記述がなく、四半世紀の間が沿革史の大きな空白期となっている。また、聴き取りを含めた集中的な史料収集は、100 年史の編さんを待っていたのでは、資料の散逸や当事者の死去などにより時機を逸する可能性が高い。

◇50 年史には、当然ではあるが名大関係者 6 人のノーベル賞受賞の記述がない。このことが名大の歴史の最も大きなアピールポイントの 1 つである以上、これを記載した沿革史が必要であり、今がその好機である。

◇大学全体の創基 150 周年記念事業の一環として位置づける。記念式典等が実施されるのであれば参列者への配布物となる。学生や教職員への自校史教育の教科書・テキストとしても活用する。卒業・退職後も名大の「応援団」として支援してもらうためにも、教科書としての制作することは重要である。さらに一般に販売・頒布することによって、本学の歴史を広くアピールする。このような位置づけの沿革史は、国立大学では初めての試みである。

#### 【形式】

A 5、ソフトカバー、口絵のみカラー（できればオールカラー？）、上巻・下巻各 250 頁程度とする。見開き 2 頁に最低 1 つは写真や図表等を入れる（あるいは写真や図表欄を設ける）。CD（DVD？）版の作成も考慮する。英語版？（巻末 or 別冊）

#### 【編集方針】

①沿革史としての基礎的な内容を一通り盛り込む。部局の動向は、名大全体との関連において取り上げるが、部局史としては描かない。

②基幹的综合大学としての存在を明確化するとともに（ノーベル賞受賞者、文化勲章・文化功労者などの人物に注目、自由闊達の学風）、名大が発信して日本を動かしたような事例も積極的に盛り込む。

③名古屋大学の国際化の歴史を重視する。

④名古屋大学の歴史と日本の高等教育政策との関わりについても明らかにする。

⑤名古屋大学の発展と地域の歴史の関係を明確化する

⑥学術的な評価に堪えるものとしつつ、文章は一般にも理解できるものとする。

- ⑦創立 50 周年以降（1990 年代以降）の歴史にも紙数を割き、現在と歴史との連関に留意するとともに、将来の展望についても言及する。
- ⑧名大生たちの大学生活の様子を生き生きと伝える（「ちょっと名大史」など）。
- ⑨人物への着目（総長、ノーベル賞受賞者、卒業生など）
- ⑩アーカイブズの視点を取り入れる。

【章構成例】※各章の頁数は必要に応じて配分する。

〔上巻—創基から創立 50 年まで—〕

口絵（カラー）

はしがき

第 1 章：医学校の創基と医科大学への道（1871～1931）

第 2 章：第八高等学校・名古屋高等商業学校・岡崎高等師範学校（1908～1951）

第 3 章：名古屋帝国大学の誕生（1931～1949）

第 4 章：新制名古屋大学の出発と発展（1949～1969）

第 5 章：模索する名古屋大学（1970～1991）

年表

索引

〔下巻—1990 年代から現在まで—〕

口絵（カラー）

第 6 章：教育機構の再編とキャンパス再開発

第 7 章：法人化への道

第 8 章：国立大学法人としての出発

第 9 章：名古屋大学から Nagoya University へ（※瀛ロプランに触れる）

第 10 章：現在とこれからの名古屋大学（※松尾イニシアチブに触れる）

別章：名大史とアーカイブズ—100 年史へ向けて—

年表

索引

資料編（表やグラフなど数的データ）

※コラム類

◎「ちょっと名大史」（1 頁×適当数）

◎「名大を率いた人びと」（0.5or 1 頁×20 人、在任時の事績より一生を略述）

◎「ノーベル賞の人びと」（1 頁×6 人、ノーベル賞受賞に焦点）

【刊行までに必要な作業および関連事業】

◇上巻は、『名古屋大学五十年史』を基礎としつつ、刊行後に明らかになった史料・証言を調査・研究して記述する。

◇下巻は、あらためて本格的な史料調査が必要である。とくに当該期の重要な法人文書は、まだ現用文書として事務組織が管理しているので、それらの調査が必要。また教職員の個人資料や聴き取りが必要である。

◇聴き取りについては、時代が新しいので、その結果の全てを公表することは不可能であ

ることから、後年の100年史に向けてのプロジェクトとして、1990年代の大学改革や2000年代の法人化の関係者への聴き取りや史料調査を合わせておこなう。

◇卒業生やOB、来賓などを案内でき、教職員や学生の自校史教育の場ともなる沿革史常設展示の設置をめざす。

#### 【編さん体制】

◆編さん委員会編とし、出版社から定価を付けて刊行する。

◎編さん委員会（事務は総務部総務課）を設置し、大きな方向性を定める。

例：松尾清一総長（委員長）、竹下典行理事・室長（副委員長）、部局の長、堀内敦部門長、吉川卓治部門長

◎編集・史料調査委員会（事務は大学文書資料室）が編集・史料調査の実務を担当。

例：竹下典行理事・室長（委員長）、吉川卓治部門長（副委員長）、伊藤彰浩教授、羽賀祥二教授、堀田室員、田淵宗孝「編集助手」（事務補佐員）とする。必要に応じて、学内・学外の「協力委員」を任命することができる。

#### 【編さん日程】（別紙工程表参照）

[H28 年度] 章節構成等の検討開始／基礎資料整備／現用法人文書・学外資料調査開始（10月～）／編さん委員会及び編集・史料調査委員会の設置（10月～）

[H29 年度] 執筆担当者決定（4月）／章節構成等の確定／基礎資料整備・現用法人文書調査・学外資料調査終了／聴き取り調査開始

[H30 年度] 原稿執筆開始／掲載資料（図表等）作成（10月～）／聴き取り調査／基礎資料集刊行（3月）

[H31 年度] 原稿執筆・掲載資料（図表等）作成終了（9月）／掲載写真処理（～2月）／原稿内容チェック・レイアウト等検討（10～2月）／入札（3月）／聴き取り調査終了

[H32 年度] 校正（4～1月）、聴き取り調査報告書（内部用）作成（2月）、刊行（3月）

【経費】 刊行年度の印刷費と毎年度の若干の史料調査費（複製・撮影費）以外は、人員・経費ともに大学文書資料室の通常経費の枠内で調達する。

以上

**【資料3】名古屋大学創立80周年記念史編纂委員会規程**（※条文は制定当時のもの）

（平成28年10月18日規程第46号）

（設置）

第1条 名古屋大学の創立80周年及び創基150周年を記念し、名古屋大学創立80周年記念史（以下「80年史」という。）を編纂し、刊行するために必要な事項を審議するため、名古屋大学創立80周年記念史編纂委員会（以下「編纂委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 編纂委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 80年史の編纂の基本方針に関する事項
- 二 80年史に係る史料調査の方針に関する事項
- 三 その他80年史の編纂に係る重要事項

（委員）

第3条 編纂委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 名古屋大学部局長規程（平成16年度規程第7号）第3条第1項に定める者
- 二 大学文書資料室長
- 三 大学文書資料室歴史公文書部門長
- 四 大学文書資料室歴史資料・大学史編纂部門長

（委員長及び副委員長）

第4条 編纂委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長については、総長をもって充て、副委員長については、大学文書資料室長をもって充てる。

2 委員長は、編纂委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、副委員長がその職務を代行する。

（意見の聴取）

第5条 編纂委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（編纂専門委員会）

第6条 編纂委員会の議に基づき、80年史の編纂及び史料調査を行うため、編纂委員会の下に名古屋大学創立80周年記念史編纂専門委員会（以下「編纂専門委員会」という。）を置く。

2 編集専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 編集委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるほか、編集委員会に関し必要な事項は、編集委員会の議を経て、総長が定める。

附 則

この規程は、平成28年11月1日から施行する。

**【資料4】名古屋大学創立80周年記念史編集専門委員会内規** ※条文は制定当時のもの

(目的)

第1条 名古屋大学創立80周年記念史編纂委員会規程(平成28年度規程第46号。以下「編纂委員会規程」という。)第6条第2項の規定に基づく名古屋大学創立80周年記念史編集専門委員会(以下「編集専門委員会」という。)に関し必要な事項は、この内規の定めるところによる。

(業務)

第2条 編集専門委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 名古屋大学創立80周年記念史(以下「80年史」という。)の編集及び執筆に関すること。
- 二 80年史に係る史料調査、収集等に関すること。
- 三 その他80年史に関すること。

(委員)

第3条 編集専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 大学文書資料室長
  - 二 大学文書資料室歴史資料・大学史編纂部門長
  - 三 大学文書資料室員のうち、名古屋大学大学文書資料室規程(平成25年度規程第46号)第5条第1項第1号に規定する者
  - 四 名古屋大学(以下「本学」という。)の大学教員 若干名
  - 五 その他必要と認められる者
- 2 前項第4号及び第5号の委員は、総長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 編集専門委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長については、大学文書資料室長をもって充て、副委員長については、大学文書資料室歴史資料・大学史編纂部門長をもって充てる。

2 委員長は、編集専門委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、副委員長がその職務を代行する。

(協力委員)

第5条 第3条に定める委員のほか、編集専門委員会に協力委員を置くことができる。

2 協力委員は、必要が生じた都度、編集専門委員会の議を経て、委員長が任命又は委嘱するものとし、その任期は、委員長が決めるものとする。

(意見の聴取)

第6条 編集専門委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 編集専門委員会の庶務は、総務部総務課の協力を得て、大学文書資料室において処理する。

(雑則)

第8条 編集委員会規程及びこの内規に定めるほか、編集専門委員会に関し必要な事項は、総長が定める。

附 則

この内規は、平成28年11月1日から施行する。

## 【資料5】編集専門委員会委員

委員長 (名古屋大学文学書資料室長、のち東海国立大学機構大学文学書資料室長)

氏名	本務職	委員長在任
竹下 典行	名古屋大学理事・事務局長	2016年11月～2017年1月
磯谷 桂介	名古屋大学理事・事務局長	2017年1月～2018年1月
上月 正博	名古屋大学理事・事務局長	2018年1月～2020年3月
高橋 宏治	東海国立大学機構理事・事務局長	2020年4月～

副委員長 (名古屋大学文学書資料室歴史資料・大学史編集部門長、のち東海国立大学機構大学文学書資料室名古屋大学史資料・編集部門長)

氏名	本務職	副委員長在任
吉川 卓治 ※	名古屋大学大学院教育学部心理学研究科教授	2016年11月～

委員 (五十音順)

氏名	本務職等	委員在任
伊藤 彰浩 ※	名古屋大学大学院教育学部心理学研究科教授	2016年11月～
隠岐 さや香	名古屋大学大学院経済学研究科教授	2017年7月～
齋藤 芳子 ※	名古屋大学高等教育センター助教	2017年7月～
榑原 千鶴 ※	名古屋大学男女共同参画センター教授	2019年8月～
辻 篤子	名古屋大学国際機構特任教授、のち中部大学特任教授	2017年1月～
恒川 和久 ※	名古屋大学大学院工学研究科准教授、のち同教授	2019年4月～
羽賀 祥二 ※	名古屋大学大学院文学研究科(のち、人文学研究科)教授、のち名古屋大学名誉教授	2016年11月～
堀田 慎一郎 ※	名古屋大学文学書資料室特任助教、のち東海国立大学機構大学文学書資料室特任助教	2016年11月～

※(注原稿執筆者)

## 【資料 6】 名古屋大学創立 80 周年記念史の編さんにあたって

平成 30 年 2 月 20 日 編纂委員会決定

### 【位置づけ・用途】

◇名古屋大学創基 150 周年を記念して刊行する。ただし内容的には創基を起点としつつ、創立 80 周年までとする。創立 70 周年でも記念誌を発行したが、年表と写真からなる「記念図録」であった。今回は、50 年史と 100 年に中間に位置する「沿革史」を制作する。

◇50 年史には、1990 年代の諸改革および 2000 年代の法人化など、名大の大変革期についての記述がなく、四半世紀もの間が沿革史の大きな空白期となっている。また、聴き取りを含めた集中的な史料収集は、100 年史の編さんを待っていたのでは、資料の散逸や当事者の死去などにより時機を逸する可能性が高い。

◇50 年史には、当然ではあるが名大関係者 6 人のノーベル賞受賞の記述がない。このことが名大の歴史の最も大きなアピールポイントの 1 つである以上、これを記載した沿革史が必要であり、今がその好機である。

◇大学全体の創基 150 周年記念事業の一環として位置づける。記念式典等が実施されるのであれば参列者への配布物となる。学生や教職員への自校史教育の教科書・テキストとしても活用する。卒業・退職後も名大の「応援団」として支援してもらうためにも、教科書としての制作することは重要である。さらに一般に販売・頒布することによって、本学の歴史を広くアピールする。このような位置づけの沿革史は、国立大学では初めての試みである。

### 【編集方針】

①沿革史としての基礎的な内容を一通り盛り込む。部局の動向は、名大全体との関連において取り上げるが、部局史としては描かない。

②創立 50 周年以降（1990 年代以降）の歴史にも紙数を割き、現在と歴史との連関に留意するとともに、将来の展望についても言及する。

③基幹的综合大学としての存在を明確化するとともに（ノーベル賞受賞者、文化勲章・文化功労者などの人物に注目、自由闊達の学風）、名大が発信して日本を動かしたような事例も積極的に盛り込む。

④名古屋大学の国際化の歴史を重視する。

⑤名古屋大学の歴史と日本の高等教育政策との関わりについても明らかにする。

⑥名古屋大学の発展と地域の歴史の関係を明確化する

⑦名大生たちの大学生活の様子を生き生きと伝える（「ちよつと名大史」など）。

⑧人物への着目（総長、ノーベル賞受賞者、卒業生など）

⑨学術的な評価に堪えうるものとしつつ、文章は一般にも理解できるものとする。

⑩将来の 100 年史編さんに向けて、現在でなければできない史料調査等も合わせて行う。

### 【形式・体裁】

A5、ソフトカバー、上巻・下巻各250ページ程度とする。文字は大きめとし、見開き2頁に最低1つは写真や図表等を入れるなどして、一般にも広く読んでもらえるよう配慮する。

### 【章構成案】（別紙の通り）

### 【刊行までに必要な作業および関連事業】

◇上巻は、『名古屋大学五十年史』を基礎としつつ、刊行後に明らかになった史料・証言を調査・研究して記述する。

◇下巻は、あらためて本格的な史料調査が必要である。とくに当該期の重要な法人文書は、まだ現用文書として事務組織が管理しているため、それらの調査が必要。また教職員の個人資料や聴き取りが必要である。

◇聴き取りについては、時代が新しいので、その結果の全てを公表することは不可能であることから、後年の100年史に向けてのプロジェクトとして、1990年代の大学改革や2000年代の法人化の関係者への聴き取りや史料調査を合わせておこなう。

◇卒業生やOB、来賓などを案内でき、教職員や学生の自校史教育の場ともなる沿革史常設展示の設置をめざす。

### 【編さん体制】

#### ◆名古屋大学創立80周年記念史編纂委員会

〔審議事項〕 創立80周年記念史の編纂の基本方針 等

〔構成員〕 部局長会構成員、大学文書資料室の室長及び部門長

#### ◆名古屋大学創立80周年記念史編集専門委員会

〔審議事項〕 創立80周年記念史の編集及び執筆に関すること 等（実務を担当）

〔構成員〕 大学文書資料室の室長、歴史資料・大学史編纂部門長、室員1名、  
本学の教員若干名

### 【作業工程】（別紙の通り）

以上

【資料7】 『名古屋大学の歴史 一八七二～二〇一九』目次（節まで）

※章タイトルの後の数字は最初のページ

※節タイトルの後の名前は執筆担当者（複数の場合は執筆頁数順）

〔上〕

第一編 名古屋帝国大学創立までと草創期 一八七二～一九四九

第1章 創基から官立大学まで（5）

1 医学校の時代（羽賀）／2 専門学校から医科大学へ（吉川）

第2章 旧制高等教育機関の系譜（36）

1 第八高等学校（堀田）／2 名古屋高等商業学校（堀田）／3 岡崎高等師範学校（堀田）

第3章 名古屋帝国大学（75）

1 名古屋市の発展と帝国大学設置運動（伊藤・堀田）／2 草創期の名大（堀田）

3 敗戦後の名帝大と学風の形成（堀田）

第二編 新制名古屋大学の発展 一九四九～一九八九

第4章 新制名古屋大学の出発（117）

1 初期の新制名古屋大学（吉川）／2 新制大学院の設置（吉川）

第5章 教育・研究の発展（136）

1 教育・研究組織の拡充と改革（吉川）／2 入試制度の変遷（吉川）／3 カリキュラムの変遷（吉川）

4 先端研究の進展（齋藤・吉川）

第6章 名大生とキャンパス（189）

1 名大生の諸相（堀田）／2 キャンパスの整備（恒川）

第7章 名古屋大学像の模索（221）

1 伊勢湾台風と安保闘争（堀田・伊藤）／2 大学紛争と名古屋大学（伊藤）

3 時代のなかの名古屋大学（堀田・伊藤）／4 外国人留学生と国際交流（堀田）

〔下〕

第三編 変貌する名古屋大学 一九九〇～二〇〇三

第8章 教育・研究体制の大改革（263）

1 教養部の廃止と四年一貫教育の開始（吉川）／2 部局の再編と大学院重点化（堀田）

第9章 基幹的総合大学の研究（298）

1 競争的研究資金の拡充（齋藤）／2 先端研究の基盤環境（齋藤）／3 産学官連携の強化（齋藤）

4 国際的研究への展開（齋藤）／5 研究成果の発信（齋藤）

第10章 学生生活とキャンパスの変容（331）

1 パブル崩壊後の名大生（堀田）／2 国際性豊かな学風の確立（堀田）／3 キャンパスの再開発（恒川）

第11章 法人化への道（364）

1 理念の確立と法人化の準備（堀田）／2 法人化に向けての組織再編（堀田・吉川・神原）

第四編 法人化後の名古屋大学 二〇〇四～二〇一九

第12章 国立大学法人名古屋大学、そして東海国立大学機構へ (393)

1 法人化後の大学運営(堀田) / 2 教育・研究体制の見直し(吉川) / 3 世界卓越型大学への改革(堀田)

第13章 世界屈指の大学への道 (432)

1 持続可能な社会を目指して(齋藤) / 2 日本屈指から世界屈指の研究を(齋藤)

3 続出するノーベル賞(齋藤) / 4 人文・社会科学研究への評価の高まり(吉川)

第14章 名古屋大学からNagoya Universityへ (460)

1 グローバル大学への道(堀田) / 2 国際化の諸相(堀田)

第15章 連携と貢献 (481)

1 産学官連携体制の充実(齋藤) / 2 社会とのつながりのなかで(堀田)

3 男女共同参画への取り組み(榊原)

第16章 最近の学生生活とキャンパス (505)

1 法人化後の名大生(堀田) / 2 現在のキャンパス景観へ(恒川)

終章 これからの名古屋大学 (533、松尾)

## 注

- (1) 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』、部局史一・部局史二（名古屋大学、一九八九年）、名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』、通史一・通史二（名古屋大学、一九九五年）。
- (2) 学部単位の年史の例として、名古屋大学文学部二十年の歩み編集委員会編『名古屋大学文学部二十年の歩み』（名古屋大学文学部、一九六八年）、名古屋大学教育学部三〇年史委員会編『名古屋大学教育学部三十年の歩み』（名古屋大学教育学部、一九八〇年）、作道好男・江藤武人編『名古屋大学経済学部五十年史』（財界評論新社、一九七七年）、名古屋大学理学部二五年小史編集委員会編『名古屋大学理学部二五年小史』（名古屋大学理学部、一九六七年）、名古屋大学理学部創立六〇周年史編集委員会編『名古屋大学理学部六十年史』（名古屋大学理学部、二〇〇二年）、青井東平編『名古屋大学医学部九十年史』（名古屋大学医学部学友会第五二回学友大会、一九六一年）、作道好男編『名古屋大学医学部百年史』（財界評論新社、一九七七年）、名古屋大学医学部名古屋大学史（医学部）編集委員会編『稿本 名古屋大学医学部百拾五年史』（名古屋大学医学部、一九八八年）、名古屋大学医学部創基百五十年周年記念事業準備委員会編『名古屋大学医学部百五十年史』（名古屋大学医学部、二〇二二年）、名古屋大学工学部二五周年記念出版編集委員会編『名古屋大学工学部二五年の歩み』（名古屋大学工学部、一九六四年）、作道好男・作道克彦編著『名古屋大学工学部』（教育文化出版教育科学研究所、一九八六年）、名古屋大学農学部三〇年史編集委員会編『名古屋大学農学部三十年史』（名古屋大学農学部、一九八一年）、名古屋大学農学部五〇年史編集委員会編『名古屋大学農学部五十年史』（名古屋大学農学部）、二〇〇一年）、など。近年は、部局の周年記念には写真集や文集に近い記念誌が製作され、本格的な年史の編さんは少なくなっている。
- (3) 「名古屋大学史編集委員会（1）」（東海国立大学機構大学文書資料室所蔵）所収の資料による。
- (4) 一九九五年度からは、一名の停年退官により三名となった。
- (5) 加藤延夫第二代編集委員会委員長は（一九九〇年一月〜九二年四月）は、編集室長を兼務していない。初代、第三代の編集室長は、いずれも教育学部教授であった。

- (6) 前掲『名古屋大学史編集委員会(1)』所収の『名古屋大学史編集委員会(第六回)記録』(一九八五年二月二六日)による。
- (7) 本書の序(担当Ⅱ吉川卓治)による。
- (8) 学校沿革史研究部会 寺崎昌男・西山伸・湯川次義『学校沿革史の研究 大学編2―大学類型別比較分析―』(野間教育研究所紀要第五八集、野間教育研究所、二〇一六年)の「第二章 国立大学1」(西山伸執筆) 六五〜六六頁。
- (9) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史三(東京大学、一九八六年)。
- (10) 学校沿革史研究部会 寺崎昌男・西山伸・湯川次義『学校沿革史の研究 大学編1―テーマ別比較分析―』(野間教育研究所紀要第五三集、野間教育研究所、二〇一三年)の「第二章 戦後改革」(寺崎昌男執筆) 七二〜七四頁。
- (11) 吉川卓治『『名古屋大学五十年史』からの展望』(『名古屋大学大学文書資料室紀要』第三号、二〇一五年三月)。これは、本文でも後に触れるシンポジウム「今、なぜ大学史か―その意義と展望―」の記録として、コメントの音声データを活字にしたものである。
- (12) 学校沿革史研究会『学校沿革史の研究 総説』(野間教育研究所紀要第四七集、野間教育研究所、二〇〇八年)の第二章第二節(西川伸執筆)。
- (13) 現在、大学文書資料室では、検索性を高めるため、『五十年史』をデジタルデータ化する作業を進めているが、OCRだけでは正確なデジタル化は難しく、どうしても手作業に頼る部分が多い。また、他に優先すべき作業があるため、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大して在宅ワークを余儀なくされ、目録作成等ができなくなった場合にこの作業を充てており、なかなか進捗をみていない。
- (14) このシンポジウムの当時、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授。二〇一五年四月から名古屋大学大学文書資料室歴史資料・大学史編纂部門長(二〇二〇年四月からは東海国立大学機構大学文書資料室名古屋大学史資料・編纂部門長)を兼務。
- (15) それでも、通史二の最終節「改革動向」において、二ページほどを割いて名大の大学院重点化構想に触れている。
- (16) 前掲『学校沿革史の研究 大学編1』の「第二章 戦後改革」(寺崎昌男執筆) 七四頁。
- (17) 『五十年史』通史二の編集後記。

- (18) 名古屋大学史資料室の設置経緯については、加藤論『大学アーカイブズの成立と展開―公文書管理と国立大学―』（吉川弘文館、二〇一九年）の第六章「名古屋大学における史資料室設置と制度設計の模索」に詳しい。
- (19) これらの手元資料については、取りまとめのうえ本室の法人文書として保存し、いずれ本室へ特定歴史公文書等として移管する予定である。
- (20) 名大史ブックレット、「ちよつと名大史」については、資料室のウェブサイトで閲覧することができる。また、主な企画展については、『名古屋大学文書資料室紀要』に展示記録が掲載され、名古屋大学学術機関レポジトリで閲覧することができる（紀要各巻の目次は、資料室のウェブサイトを参照）。
- (21) この時、二つの部門を置いたのは、「国立公文書館等」の指定と同時に、公文書管理法第二条第四項第三号及び同法施行令第三条・第四条に基づく、「歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料」を管理する施設としての指定を受けるためでもあった。これについては、堀田慎一郎「国立大学法人における機関アーカイブズの構築とその諸問題―名古屋大学の事例を中心に―（前編）」（『名古屋大学文書資料室紀要』第二四号、二〇一六年三月）の二（一）を参照されたい。
- (22) また、改組後の専任教員の選考方法について審議した第三五一回役員会（二〇一三年一〇月二八日）に提出された資料には、専任教員の業務内容等の一つとして、「名古屋大学の一〇〇年史編纂に向けて必要な作業。」が挙がっている。
- (23) 総務分科会規程には、その審議事項として、「他の分科会の審議事項に属さない事項」があり、これが本書に該当することになった。また、編纂委員会規程と異なり、総務分科会規程には編集専門委員会を置くという条文も見られない。編集専門委員会の名大の組織内における位置づけが不明瞭になったことは否めないが、改正された編集専門委員会内規には、「総務分科会規程及びこの内規に定めるほか、編集専門委員会に関し必要な事項は、総長が定める。」とあることから、総長直属の組織ということになろうか。
- (24) 資料室改組当初のワーキンググループには、このほかに池内敏大学院文学研究科教授（二〇一三年度まで資料室長、二〇一四年度まで資料室部門長、日本近世史）が加わっていた。
- (25) このリストを法人文書ファイル管理簿（法人化前は行政文書ファイル管理簿）という。このファイル管理簿は、いわゆる情報

公開法（「行政機関の保有する情報の管理に関する法律」（一九九九年）及び「独立行政法人等の保有する情報の管理に関する法律」（二〇〇一年））制定時に、政令やガイドラインによって作成や公開が義務付けられるようになり、のちにいわゆる公文書管理法（公文書等の管理に関する法律」（二〇〇九年））の制定によって、法的に作成や公表の義務が定められた。

(26) ①の「百年史タイプ」に属し、一九九〇年代以降にも十分な叙述をおこなっている近年の国立大学の年史として、九州大学百年史編集委員会編『九州大学百年史』通史編Ⅰ～Ⅲ、部局史編Ⅰ～Ⅳ、資料編Ⅴ（九州大学、二〇一四～二〇一七年）、熊本大学六〇年史編纂委員会編『熊本大学六十年史』通史編、部局史編（熊本大学、二〇一二～二〇一四年）がある。

(27) 鮎京正訓（理事・副総長、大学文書資料室長）「創立八〇周年に向けて、名古屋大学歴史展示館の創設を！」（『名古屋大学大学文書資料室ニュース』第三二号、二〇一五年三月）。

(28) 野依良治特別教授に関するものとして、ケミストリーギャラリー（野依記念物質科学研究所二階）、小林誠特別教授、益川敏英特別教授、下村脩特別教授に関するものとして、二〇〇八ノーベル賞展示室（ES総合館二階）、赤崎勇特別教授、天野浩特別教授に関するものとして、赤崎記念研究館一階展示室。

（ほった・しんいちろう 大学文書資料室）